

# 社会保障と格差是正

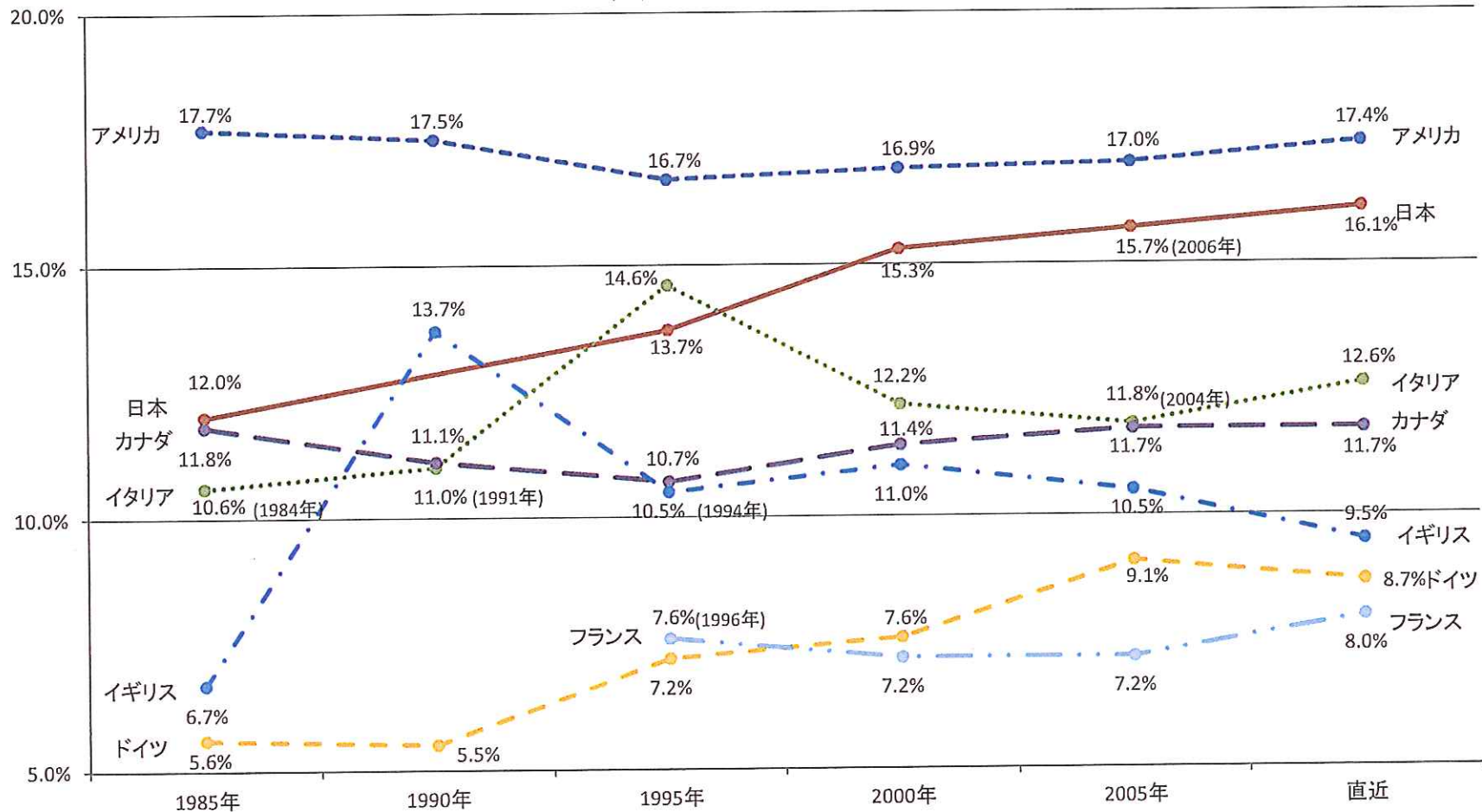
～なぜ、格差を是正しなければならないのか～

ゴール：格差が小さく、すべての人に「居場所」と「出番」がある社会、ひとり一人の能力が最大限発揮できる社会

平成26年8月

長妻昭

## 相対的貧困率の推移(G7比較)



資料: OECD.StatExtracts (2014年7月時点)。日本の直近値については、厚生労働省「平成25年 国民生活基礎調査」  
直近は日本、アメリカは2012年、それ以外は2011年のデータ



### OECD諸国のジニ係数と貧困率

ジニ係数	
メキシコ	0.474
トルコ	0.430
ポルトガル	0.385
米国	0.381
ポーランド	0.372
イタリア	0.352
ニュージーランド	0.335
英国	0.335
アイルランド	0.328
ギリシャ	0.321
日本	0.321
スペイン	0.319
カナダ	0.317
韓国	0.312
オーストラリア	0.301
ドイツ	0.298
ハンガリー	0.291
フランス	0.281
アイスランド	0.280
ノルウェイ	0.276
スイス	0.276
オランダ	0.271
ベルギー	0.271
フィンランド	0.269
チェコ	0.268
スロヴァキア	0.268
オーストリア	0.265
ルクセンブルク	0.258
スウェーデン	0.234
デンマーク	0.232
OECD平均	0.311

貧困率	
メキシコ	0.184
トルコ	0.175
米国	0.171
日本	0.149
アイルランド	0.148
韓国	0.146
ポーランド	0.146
スペイン	0.141
ポルトガル	0.129
ギリシャ	0.126
オーストラリア	0.124
カナダ	0.120
イタリア	0.114
ドイツ	0.110
ニュージーランド	0.108
ベルギー	0.088
スイス	0.087
英国	0.083
スロヴァキア	0.081
ルクセンブルク	0.081
オランダ	0.077
フィンランド	0.073
ハンガリー	0.071
アイスランド	0.071
フランス	0.071
ノルウェイ	0.068
オーストリア	0.066
チェコ	0.058
スウェーデン	0.053
デンマーク	0.053
OECD平均	0.106

出典: OECD, 2008, Growing Unequal?

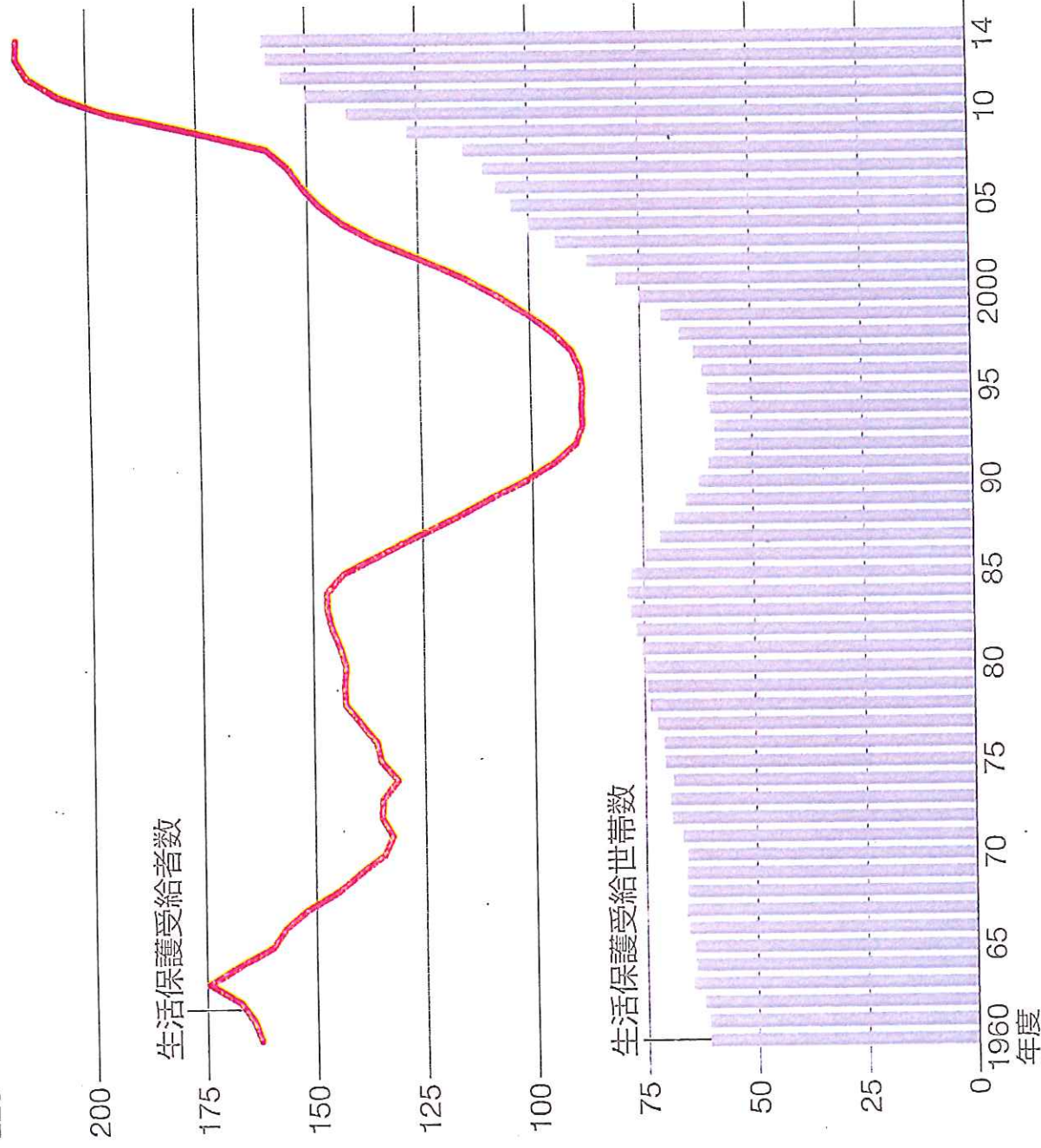
Income Distribution and Poverty in OECD Countries

# 「みんな仲良く貧困社会」の到来か

## 生活保護受給者は過去最多レベル

—生活保護受給者・世帯の推移—

(万人・万世帯)  
225

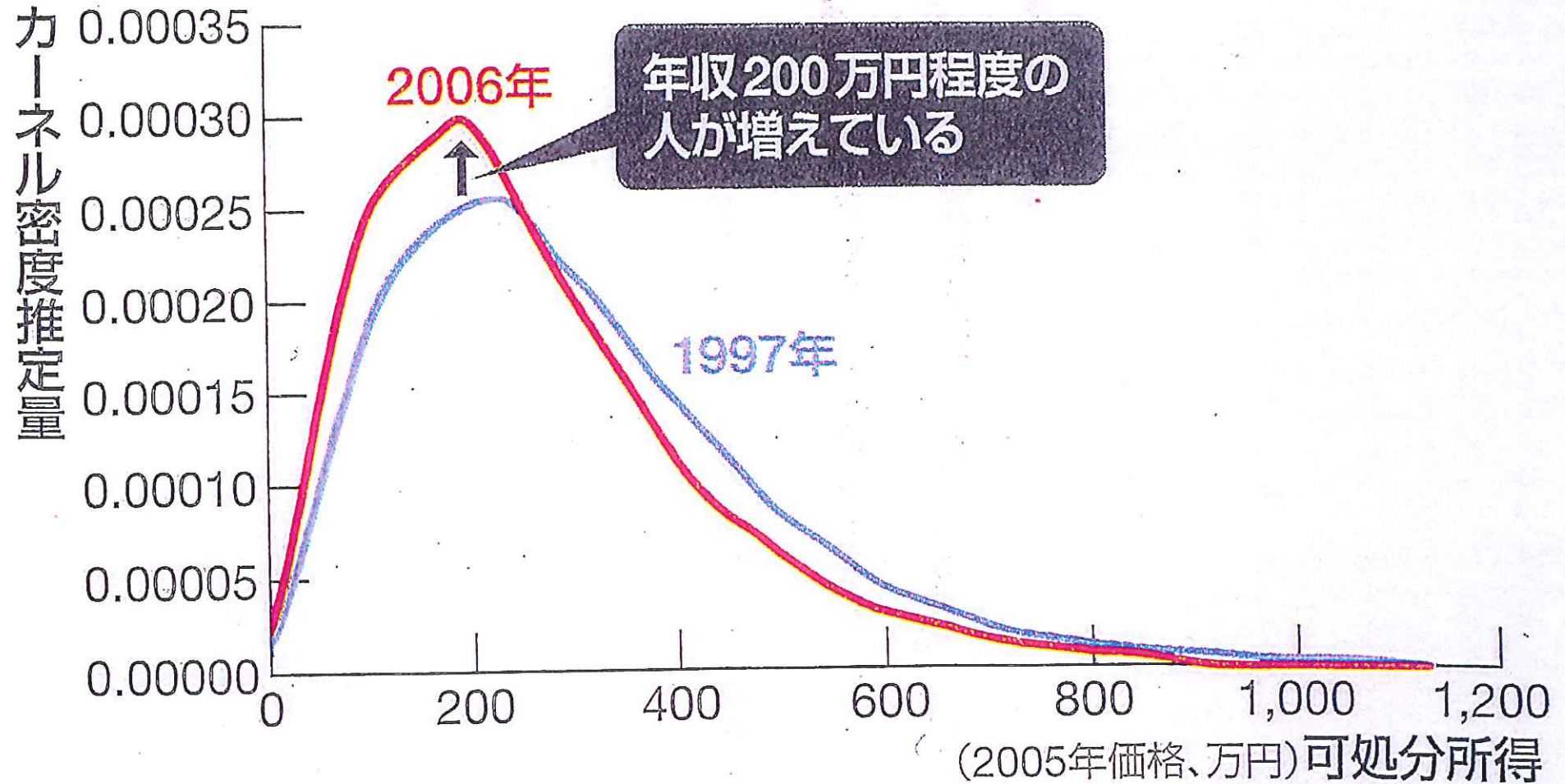


(注)2014年は4月の速報値 (出所)厚生労働省



# 所得の低い層が相対的に増えている

—1997年と2006年を比べた可処分所得分布の変化—



(出所)厚生労働省「国民生活基礎調査」を基に小塩隆士氏作成

# 世代間移動表[2005年・男女計・35-54歳]

父親の 所属階級	本人の所属階級				合計
	資本家階級	新中間階級	労働者階級	旧中間階級	
資本家階級	38 [29.0%]	35 [26.7%]	33 [25.2%]	25 [19.1%]	131 [100.0%]
新中間階級	11 [3.2%]	175 [50.3%]	131 [37.6%]	31 [8.9%]	348 [100.0%]
労働者階級	17 [3.4%]	130 [25.9%]	313 [62.4%]	42 [8.4%]	502 [100.0%]
旧中間階級	32 [4.9%]	150 [23.1%]	327 [50.3%]	141 [21.7%]	650 [100.0%]
合計	98 [6.0%]	490 [30.0%]	804 [49.3%]	239 [14.7%]	1631 [100.0%]

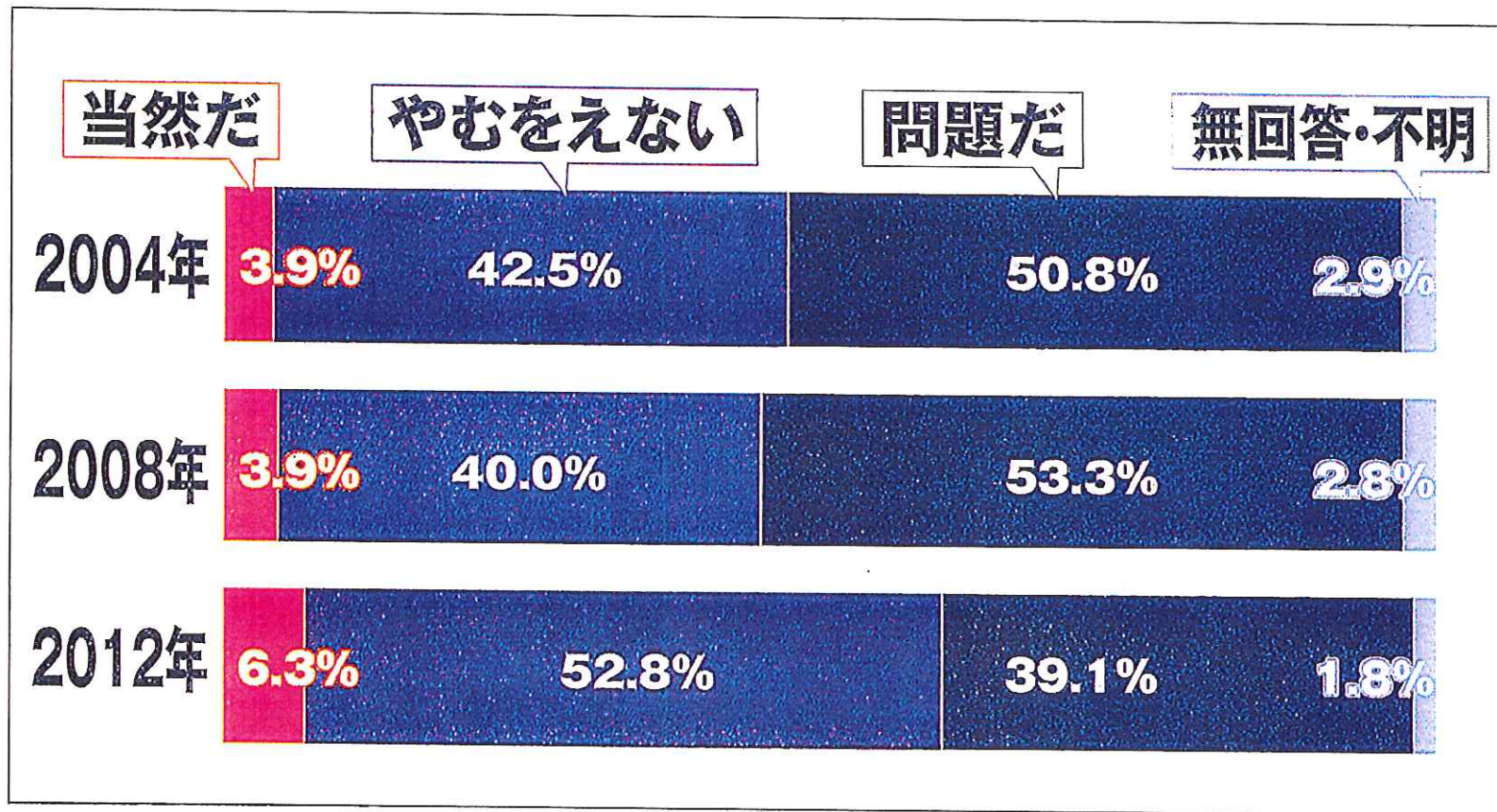
出典：2005年SSM調査データより算出

## 階級カテゴリーの構成

	正規雇用者	非正規雇用者	経営者・役員 自営業者・家族従業者
専門	新中間階級		従業員規模5人以上は 資本家階級 従業員規模5人未満は 旧中間階級
管理	[その他の職種の課長以上の役職者を含む]		
事務	男性は新中間階級 女性は労働者階級	労働者階級	
その他	労働者階級		
不詳	分析から除外		

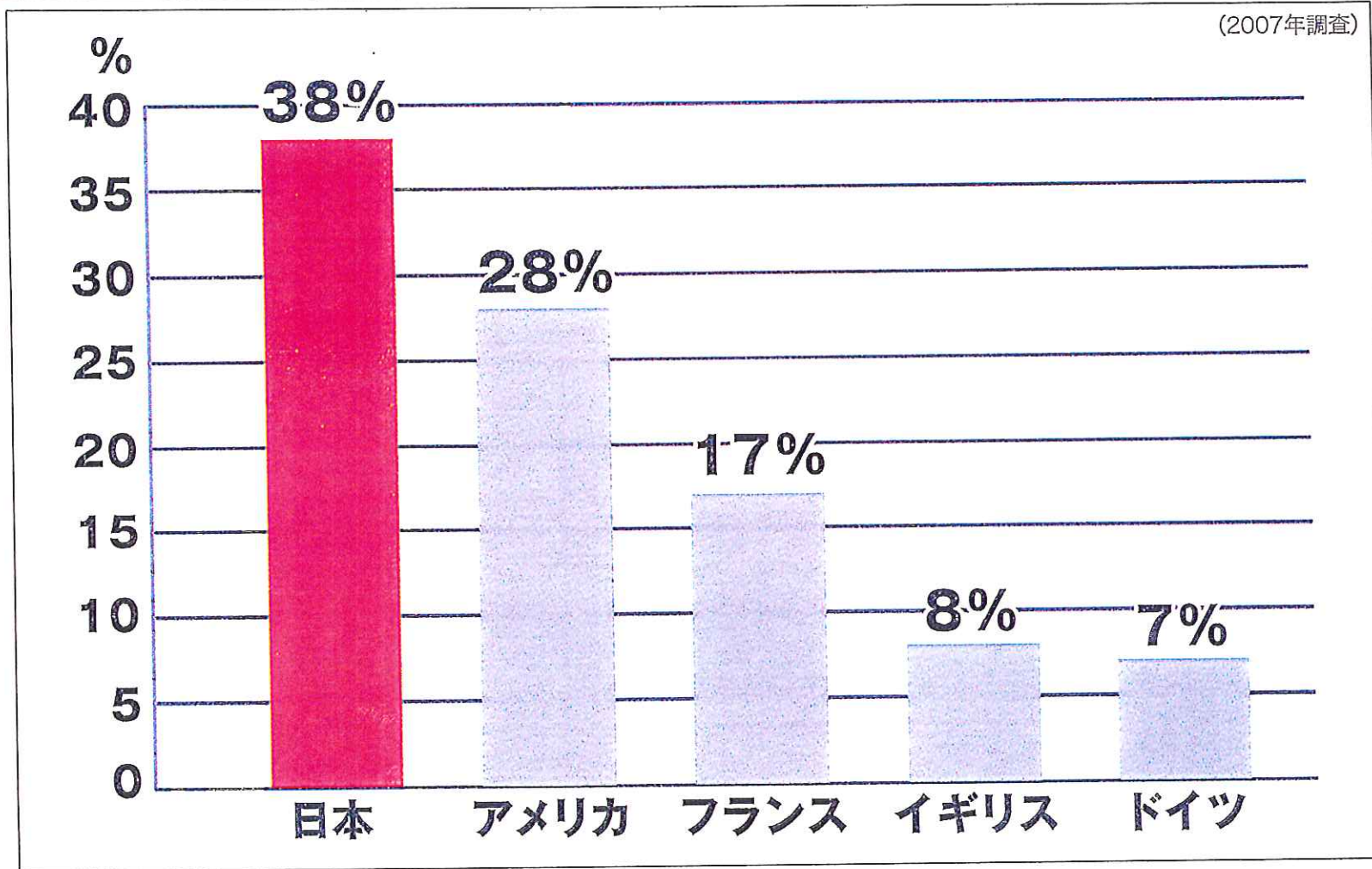


# 高所得の家庭の子ほど よい教育を受けられるのは？





# 「政府は自分で生活できない人を救うべきではない」という人の割合

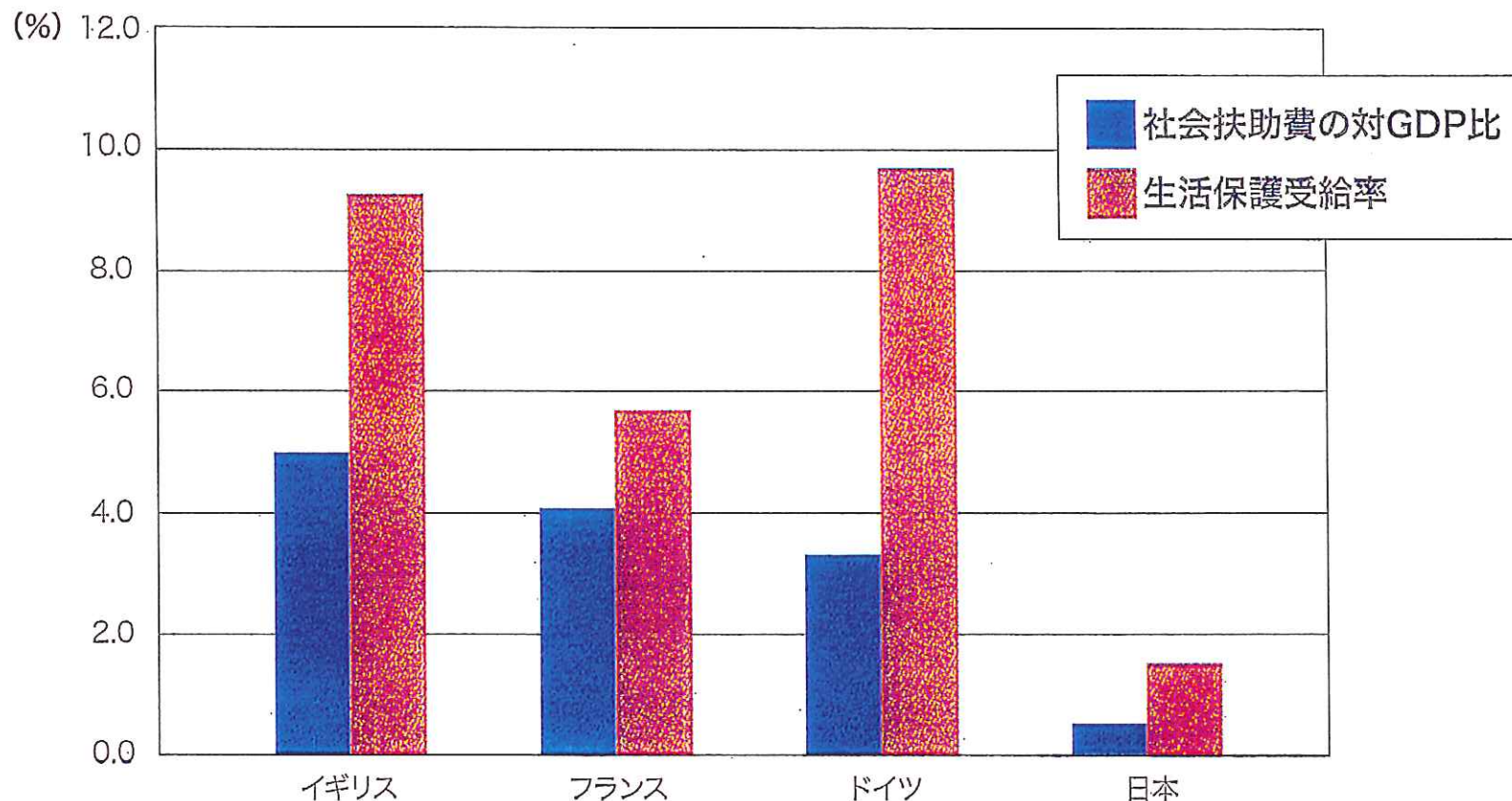


出典: "World: Publics Welcome Global Trade-But Not Immigration-47-Nation Pew Global Attitudes Survey." October 4, 2007, Pew Research Center, p.95.

平成25年4月2日 衆議院予算委員会 長妻昭 提出資料



# 日本の生活保護支出は低い



(以下の出典にもとづき長妻昭事務所作成)

出典:尾藤廣喜ほか「Q6 海外の公的扶助制度の現状は?」「生活保護「改革」ここが焦点だ!」あけび書房, 2011.7, pp.101-108.

Willem Adema, Pauline Fron, Maxime Ladaïque "Table I.1: In Anglophone countries income-testing plays an important role in social policy" "Is the European Welfare State Really More Expensive?" OECD iLibrary, 2011.11.2, p.19.

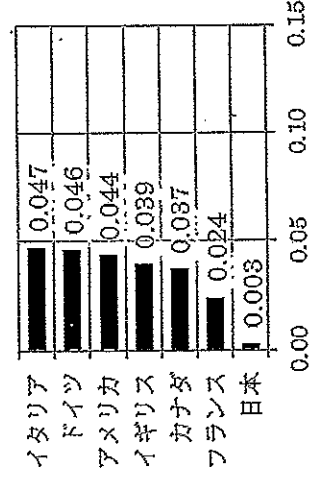
平成25年2月7日 衆議院予算委員会 長妻昭 提出資料

# 日本は所得再分配機能が弱い

ジニ係数の課税後改善度  
表 1. 家計課税の有効性

	家計課税の有効性
イタリア	0.047
ドイツ	0.046
アメリカ	0.044
イギリス	0.039
カナダ	0.037
フランス	0.024
日本	0.003

図 1. 家計課税の有効性

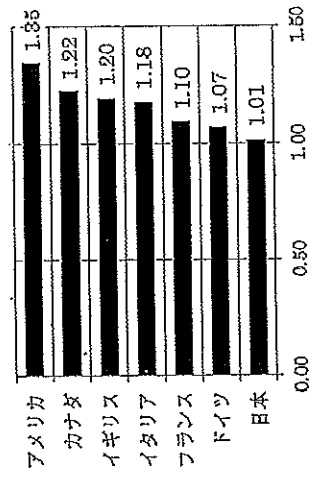


※OECD「Growing Unequal? Income Distribution and Poverty in OECD Countries (2008)」p112, Fig.4.6より抜粋

表 2. 最富裕 10%が支払う税と市場所得のシェア

	最富裕 10%が支払う 税のシェア (1)	最富裕 10%の市場 所得のシェア (2)	(1)÷(2)
アメリカ	45.1 %	33.5 %	1.35
カナダ	35.8 %	29.3 %	1.22
イギリス	38.6 %	32.3 %	1.20
イタリア	42.2 %	35.8 %	1.18
フランス	28.0 %	25.5 %	1.10
ドイツ	31.2 %	29.2 %	1.07
日本	28.5 %	28.1 %	1.01

図 2. 左表中の(1)÷(2)



※OECD「Growing Unequal? Income Distribution and Poverty in OECD Countries (2008)」p107, Tab.4.5より抜粋



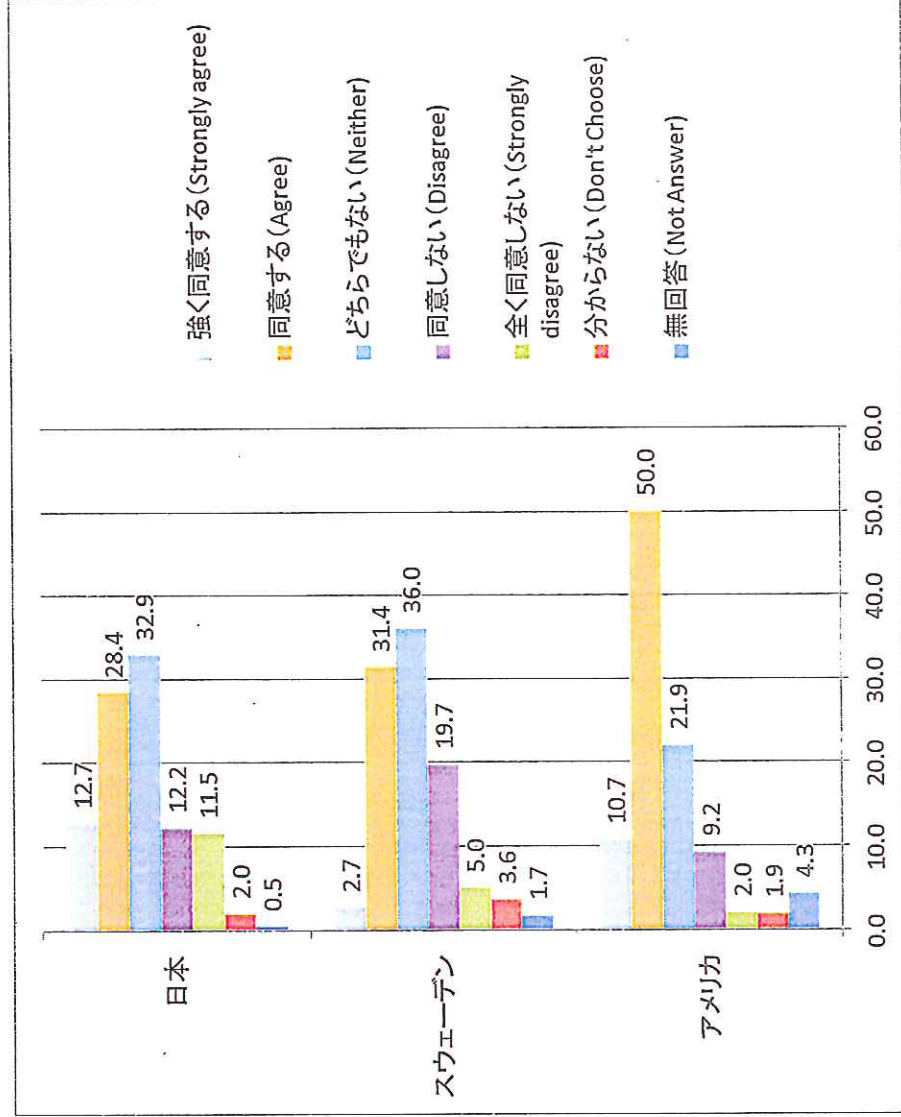
所得格差は努力の結果か(People get rewarded for their effort) (単位:%)

	日本	スウェーデン	アメリカ
強く同意する (Strongly agree)	12.7	2.7	10.7
同意する (Agree)	28.4	31.4	50.0
どちらでもない (Neither)	32.9	36.0	21.9
同意しない (Disagree)	12.2	19.7	9.2
全く同意しない (Strongly disagree)	11.5	5.0	2.0
分からない (Don't Choose)	2.0	3.6	1.9
無回答 (Not Answer)	0.5	1.7	4.3

※表題の訳は日本総研資料による。

(出典) ASEP/JDS「Question Data : ISSP 1999 - Social Inequality III」1999.を基に作成

[http://www.jdsurvey.net/jds/jdsurveyAnalysis.jsp?ES\\_COL=127&Idioma=I&SeccionCol=05&ESID=499](http://www.jdsurvey.net/jds/jdsurveyAnalysis.jsp?ES_COL=127&Idioma=I&SeccionCol=05&ESID=499)



# 信念が再分配に対する態度を決める 「運か勤勉か」

- アメリカで「貧困の原因」は「**勤勉ではないこと**」と信じる「貧者」が多い。(自分自身でそう思っている。)
- 自分が豊かになった原因が、「**勤勉な労働**」よりも「**運や他者の助け**」と考えるひとほど、再分配を支持する。
- 再分配への支持は、**所得の高低ではなく、「所得格差」の原因に対する、「信念」の違い**である。
- 「**貧困の原因は怠惰である**」と考える人々の割合  
アメリカ: 60%  
欧州: 27%
- →実証分析: 再分配への影響は「**労働と貧困の関係にかんする信念**」の違いが決定的



特に3つの格差が深刻

子ども

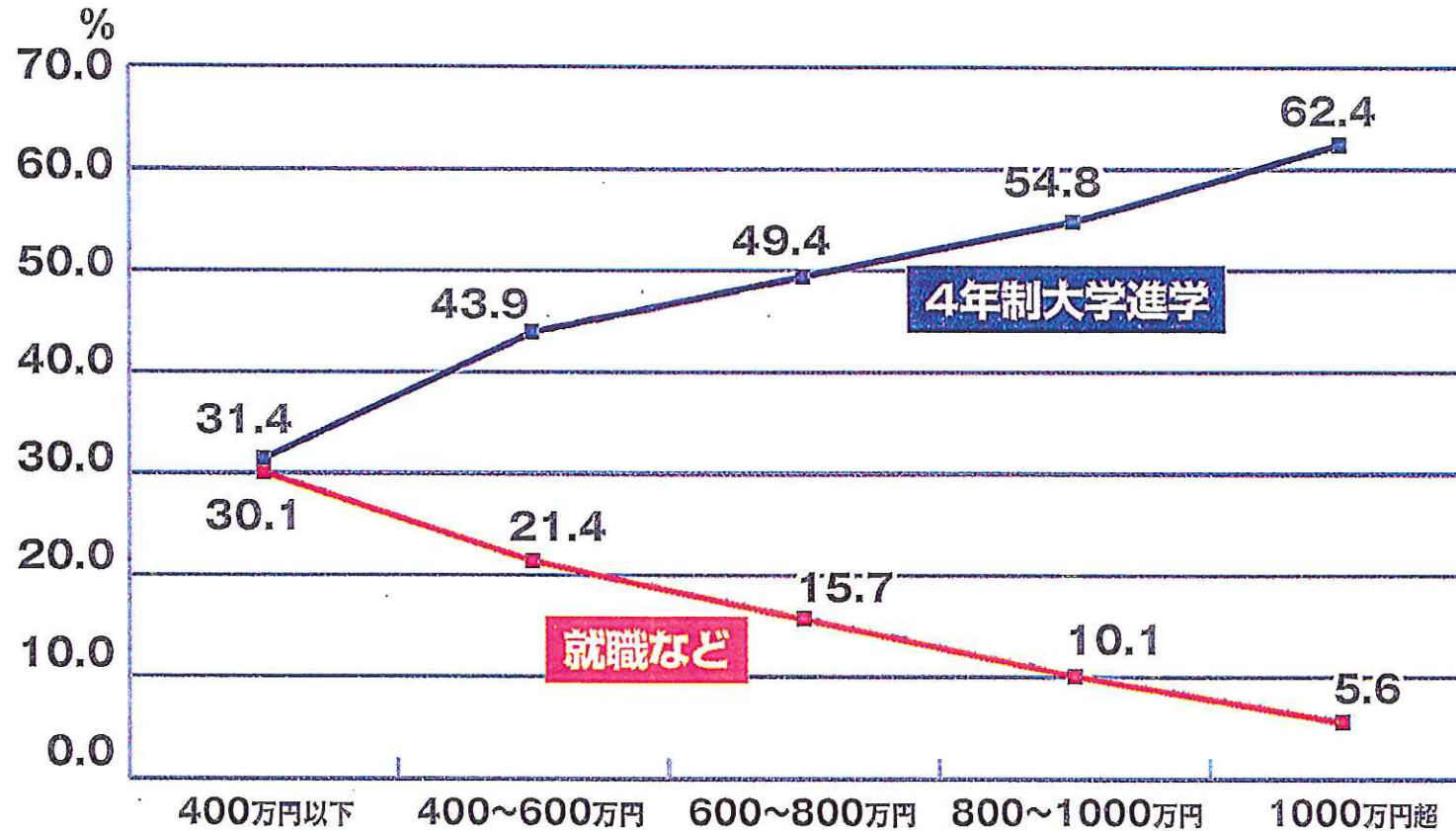
非正規雇用者

高齢者



# 家庭の経済状況により 進学格差が生じている

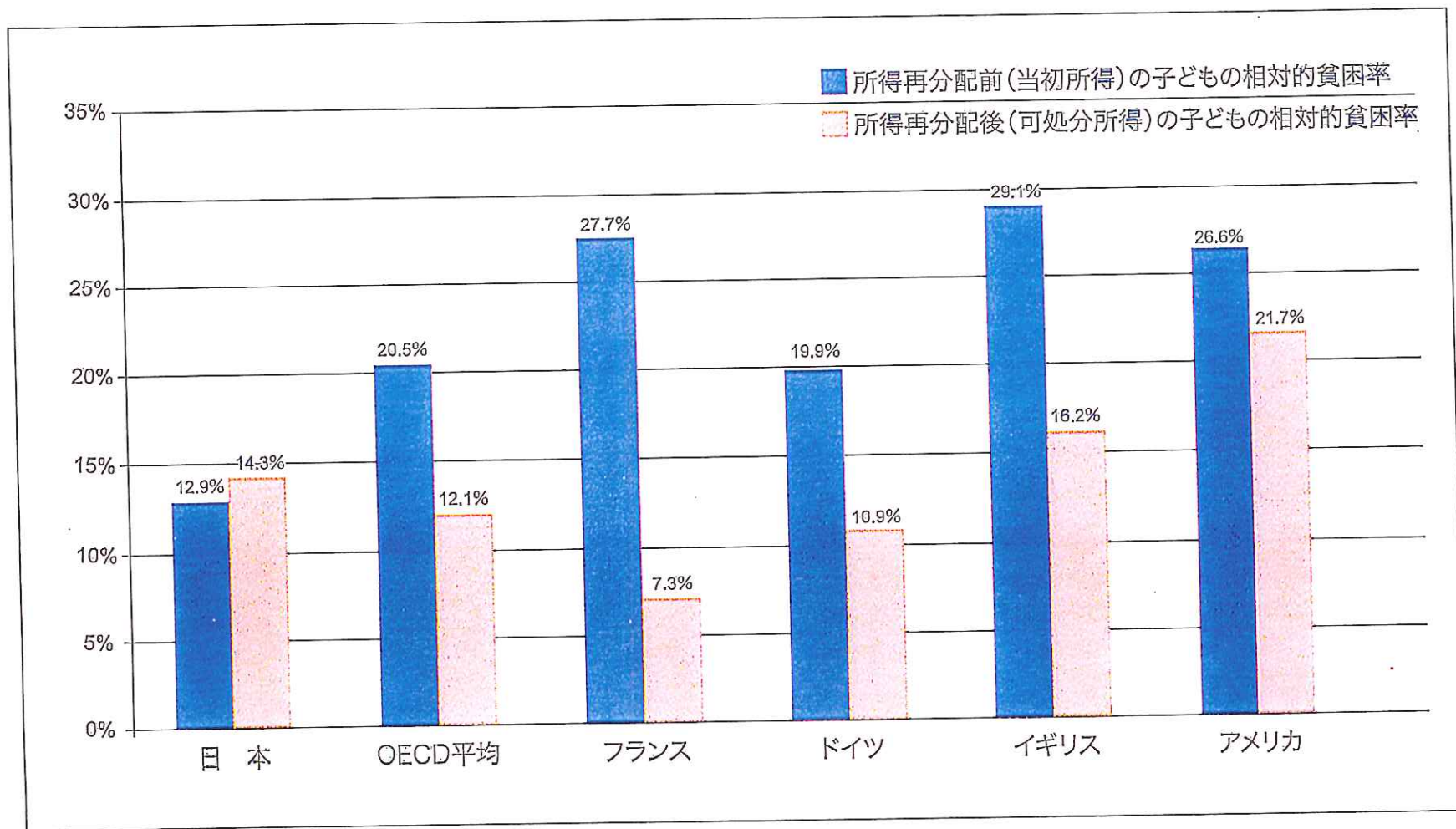
## 高校卒業後の予定針路(両親年収別)



出典: 東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策研究センター「高校生の進路追跡調査 第1次報告書」(2007年) 平成25年4月2日 衆議院予算委員会 長妻昭 提出資料



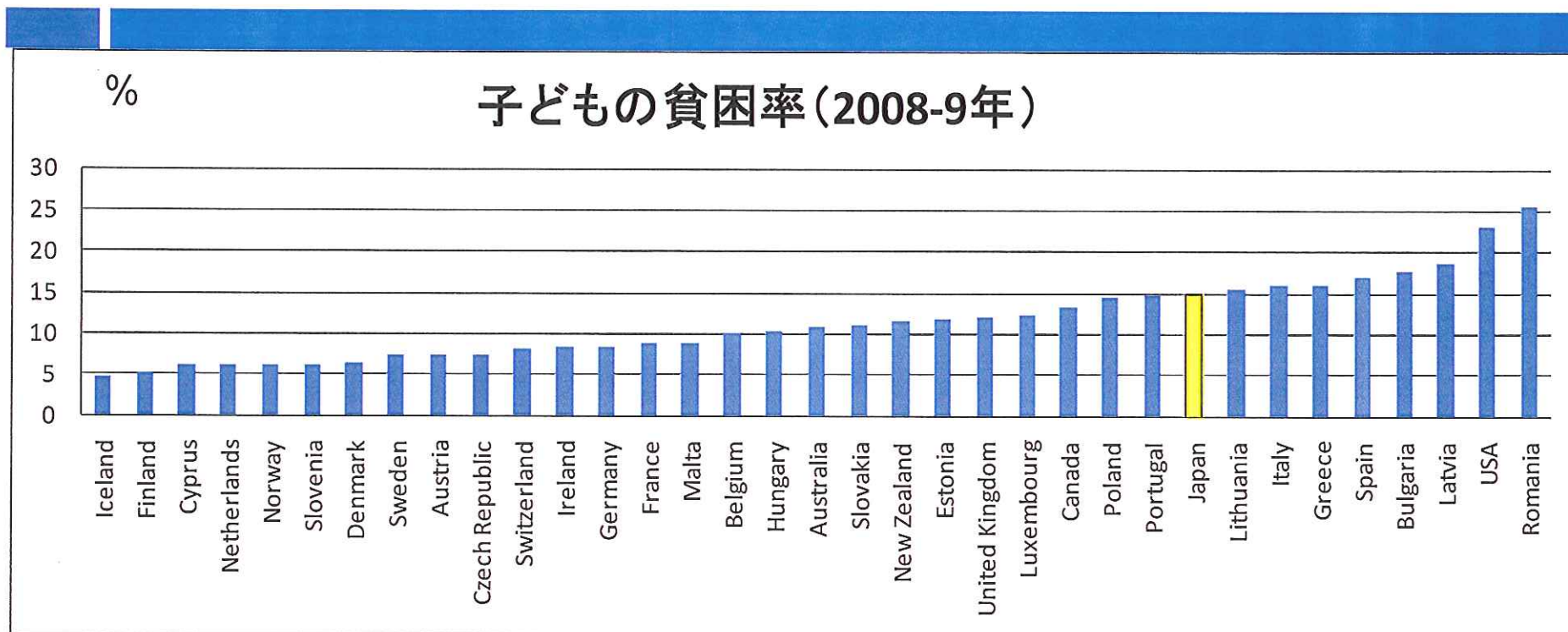
# 子どもの相対的貧困率に対する政府の所得再配分の効果 (2000年ごろ)



厚生労働省資料等に基づき長妻昭事務所作成

平成25年3月12日 衆議院予算委員会 長妻昭 提出資料

# 子どもの貧困率の国際比較



- 日本は、14.9%。割合の高い方から9番目
- 総数は、約305万人(35ヶ国の総数は、約3,366万人=先進諸国の貧困の子どもの1割弱が日本の子ども)
- 前回から、日本の順位はさほど変わらない



平成26年2月7日  
厚生労働省社会保障担当参事官室作成

実績値  
(国勢調査)

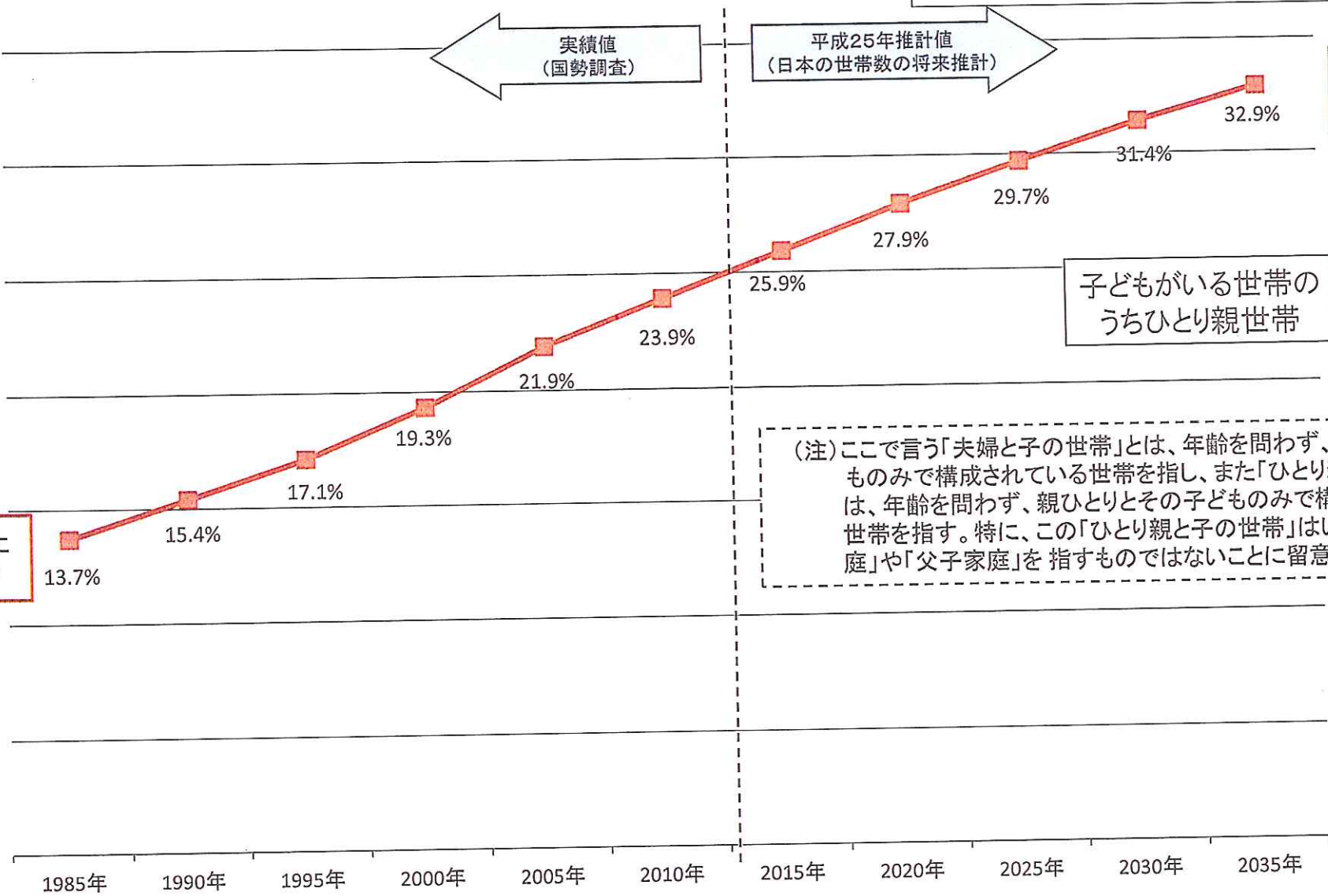
平成25年推計値  
(日本の世帯数の将来推計)

3世帯に  
1世帯

子どもがいる世帯の  
うちひとり親世帯

7世帯に  
1世帯

(注)ここで言う「夫婦と子の世帯」とは、年齢を問わず、夫婦とその子どものみで構成されている世帯を指し、また「ひとり親と子の世帯」は、年齢を問わず、親ひとりとその子どものみで構成されている世帯を指す。特に、この「ひとり親と子の世帯」はいわゆる「母子家庭」や「父子家庭」を指すものではないことに留意が必要。

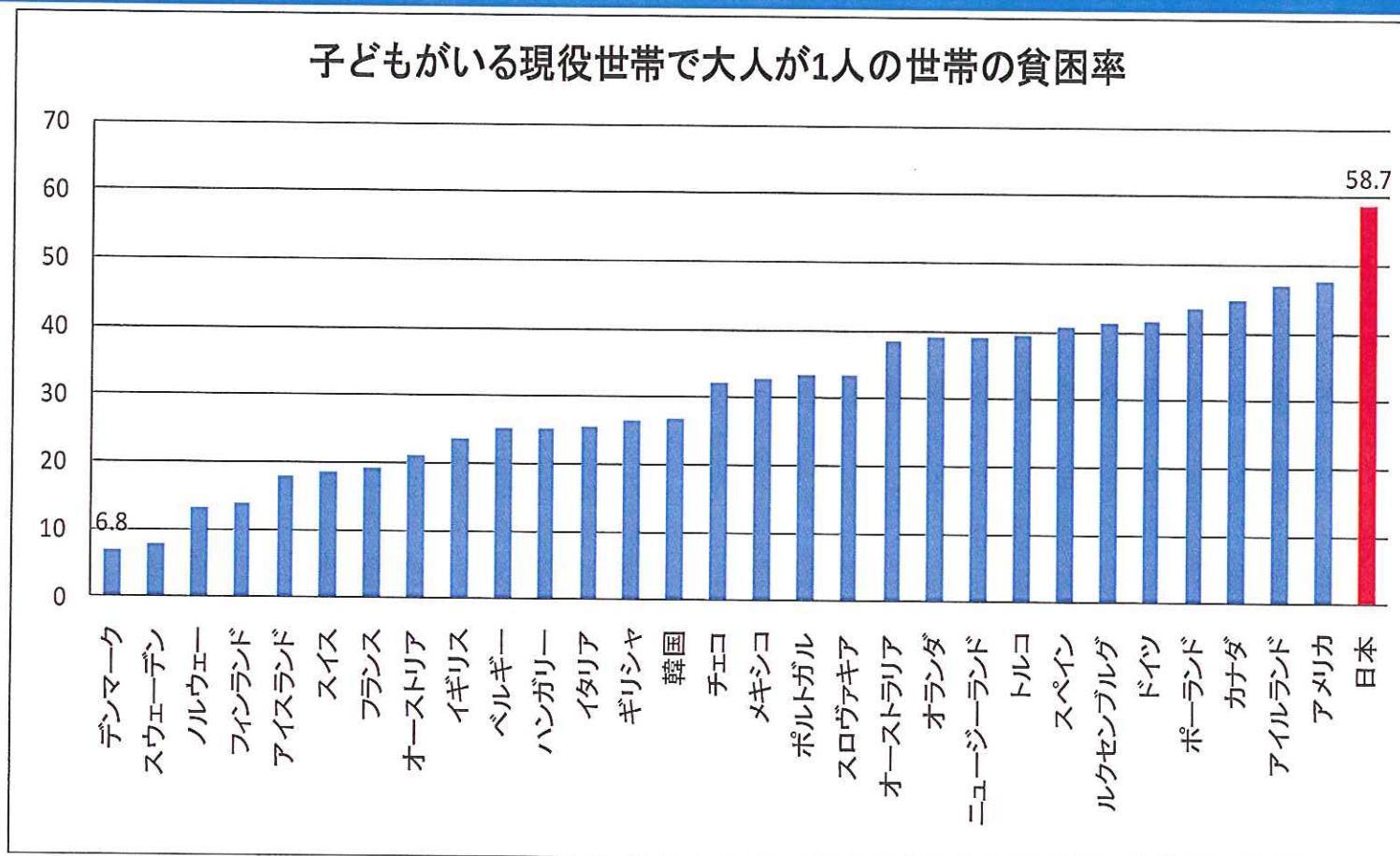


(出典) 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(2013年1月推計)」

(注1) 世帯主が65歳以上の場合を、高齢者世帯とする。

(注2) 子どもがいる世帯のうちひとり親世帯 = ひとり親と子の世帯 / (夫婦と子の世帯 + ひとり親と子の世帯)

# ひとり親世帯の貧困率は最下位

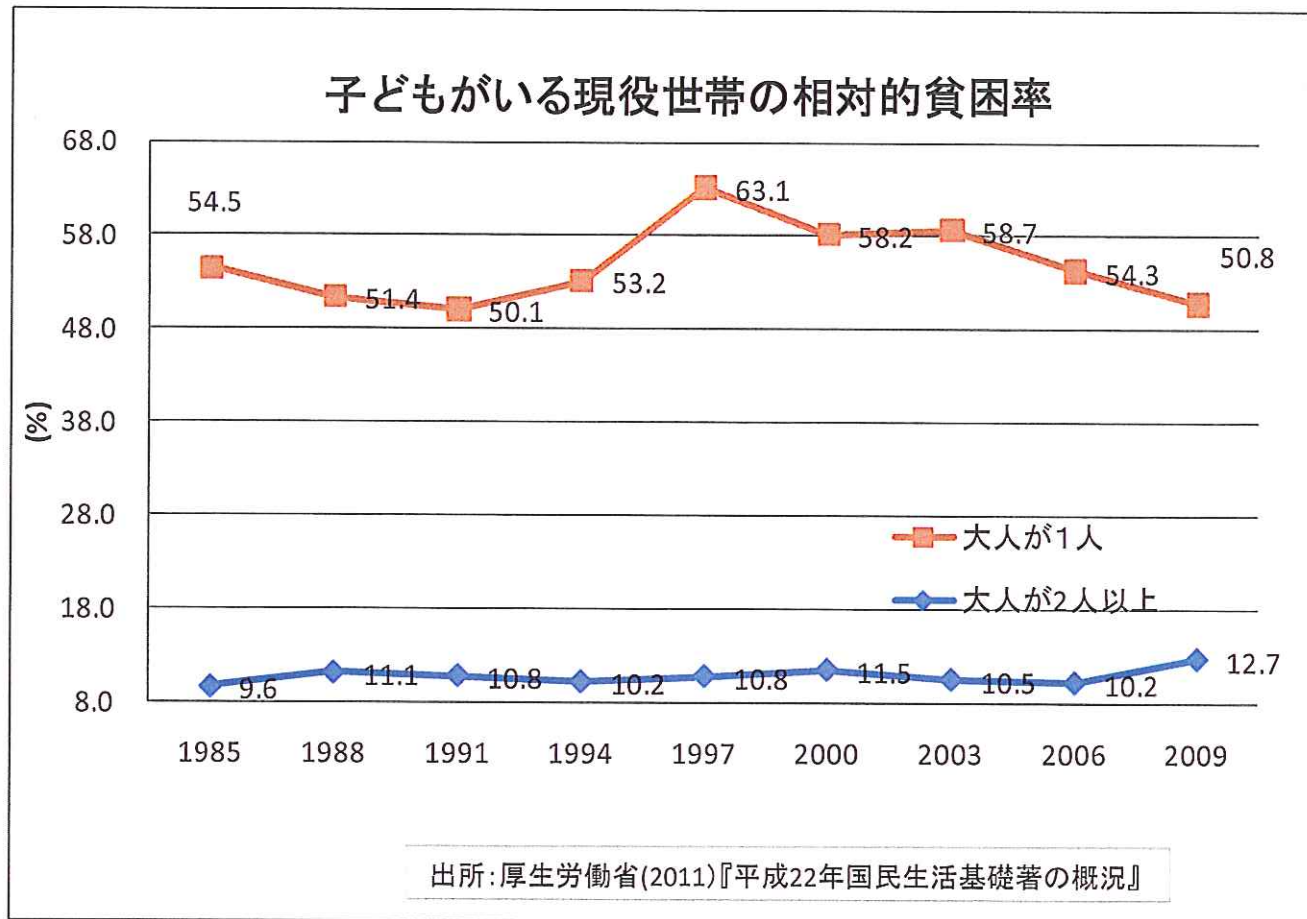


出所:厚生労働省(2009)「子どもがいる現役世帯の世帯員の相対的貧困率の公表について」報道資料2009年11月13日



# ひとり親世帯の貧困率の高さ

9



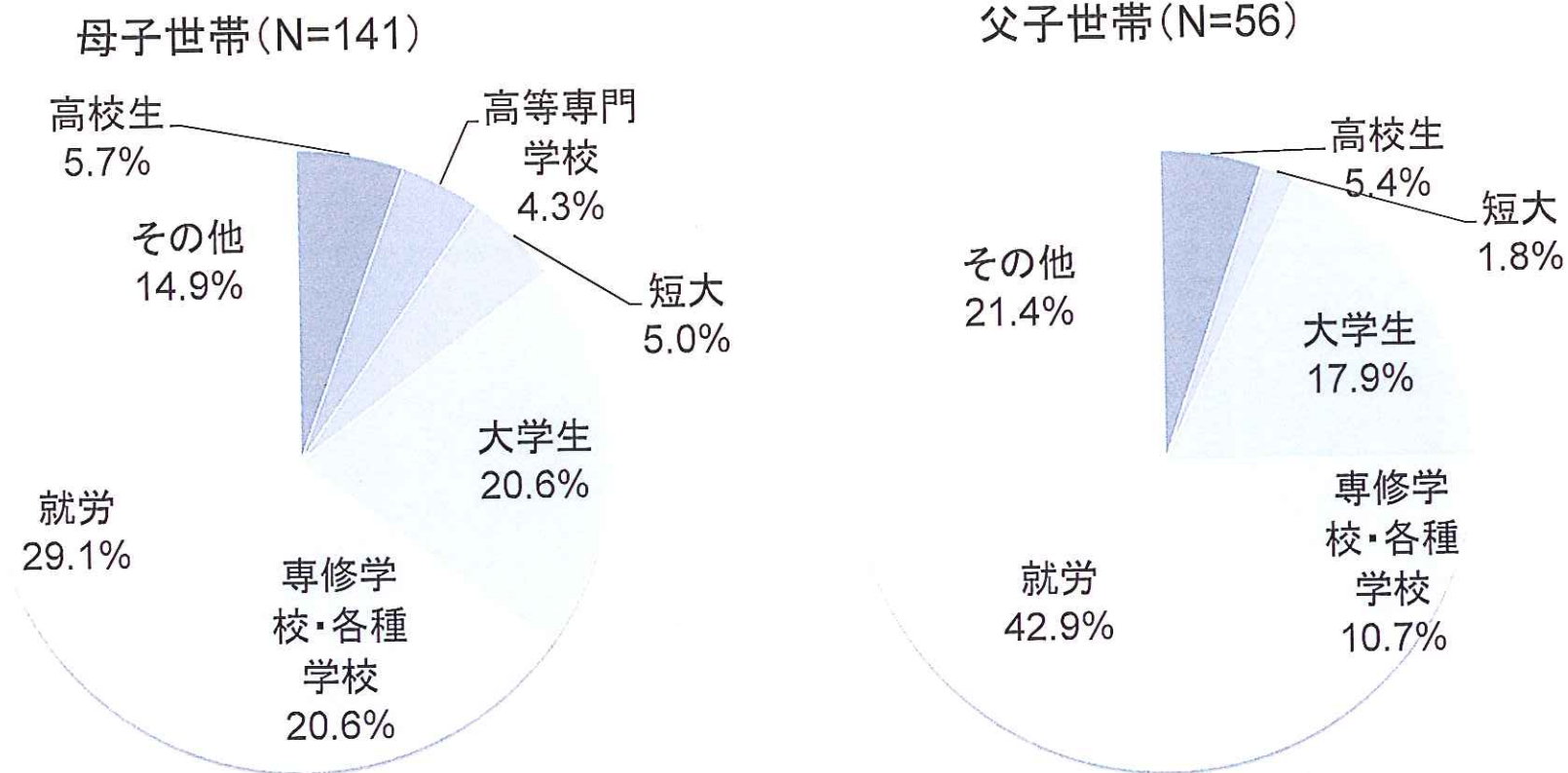
- 依然として50%を超える

18

出所:厚生労働省(2011)『平成22年国民生活基礎著の概況』

## 12(2) ひとり親世帯の19歳の子の就学・就労状況

○母子世帯の19歳の子どもの状況は、就学が56.2%、就労が29.1%、その他が14.9%となっている。  
 ○父子世帯の19歳の子どもの状況は、就学が35.8%、就労が42.9%、その他が21.4%となっている。



注:1)平成23年11月1日現在で19歳の子の就学状況である。  
 (出典)平成23年度全国母子世帯等調査(特別集計)

(参考:平成24年度学校基本調査)

- ・ 大学・短大進学率(現役) 53.6%
- ・ 専門学校進学率(現役) 16.8%
- ・ 高卒就職率 16.7%



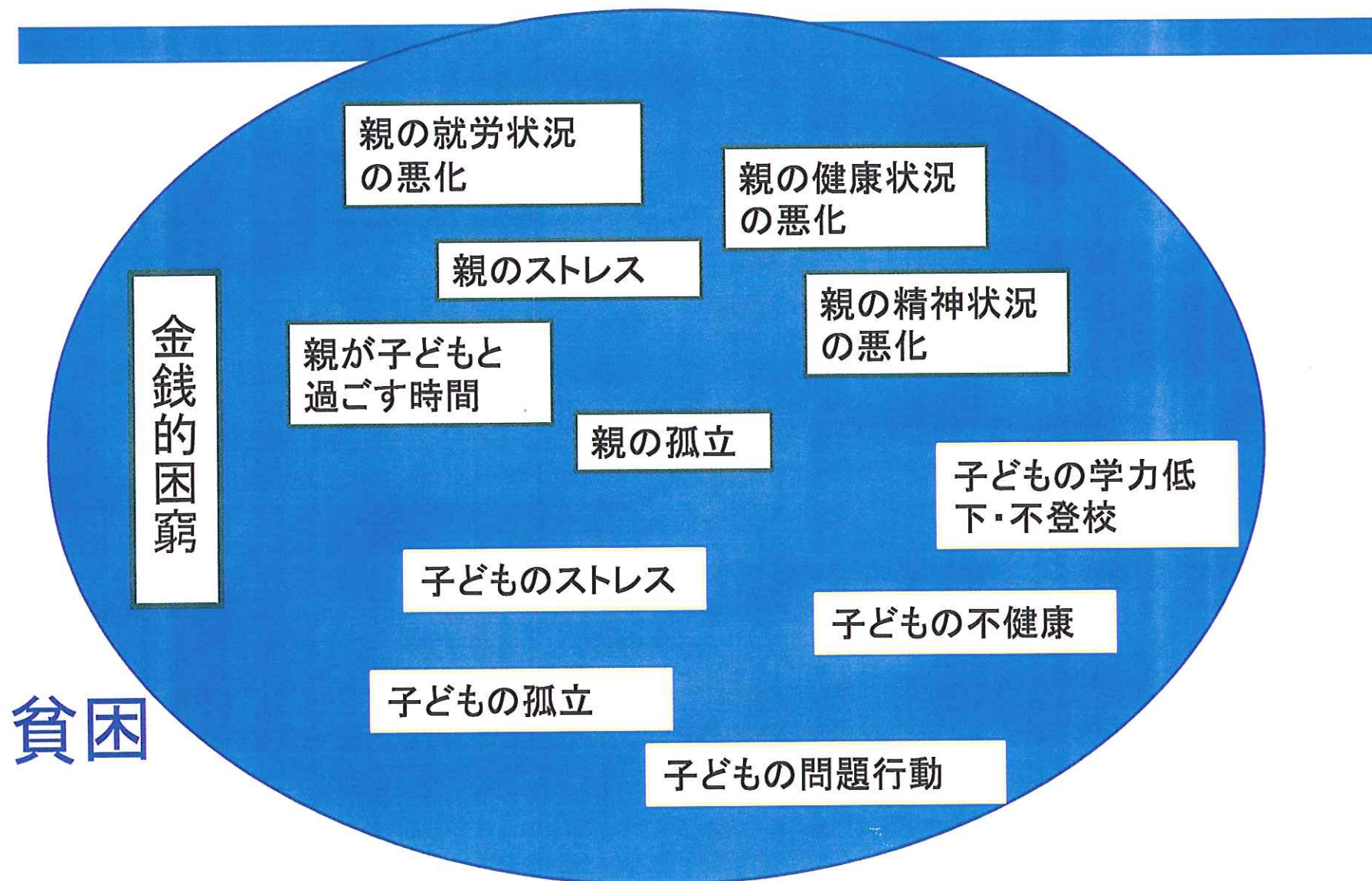
## 「貧困の連鎖」に関する道中隆氏(関西国際大学教授)の研究結果

- 生活保護受給世帯の世帯主が、過去の出身世帯においても生活保護を受給していたことが明確に確認された世帯  
(「貧困の連鎖」が生じた世帯)(A市の例)

調査数	該当世帯	該当割合
390世帯	98世帯	25.1%

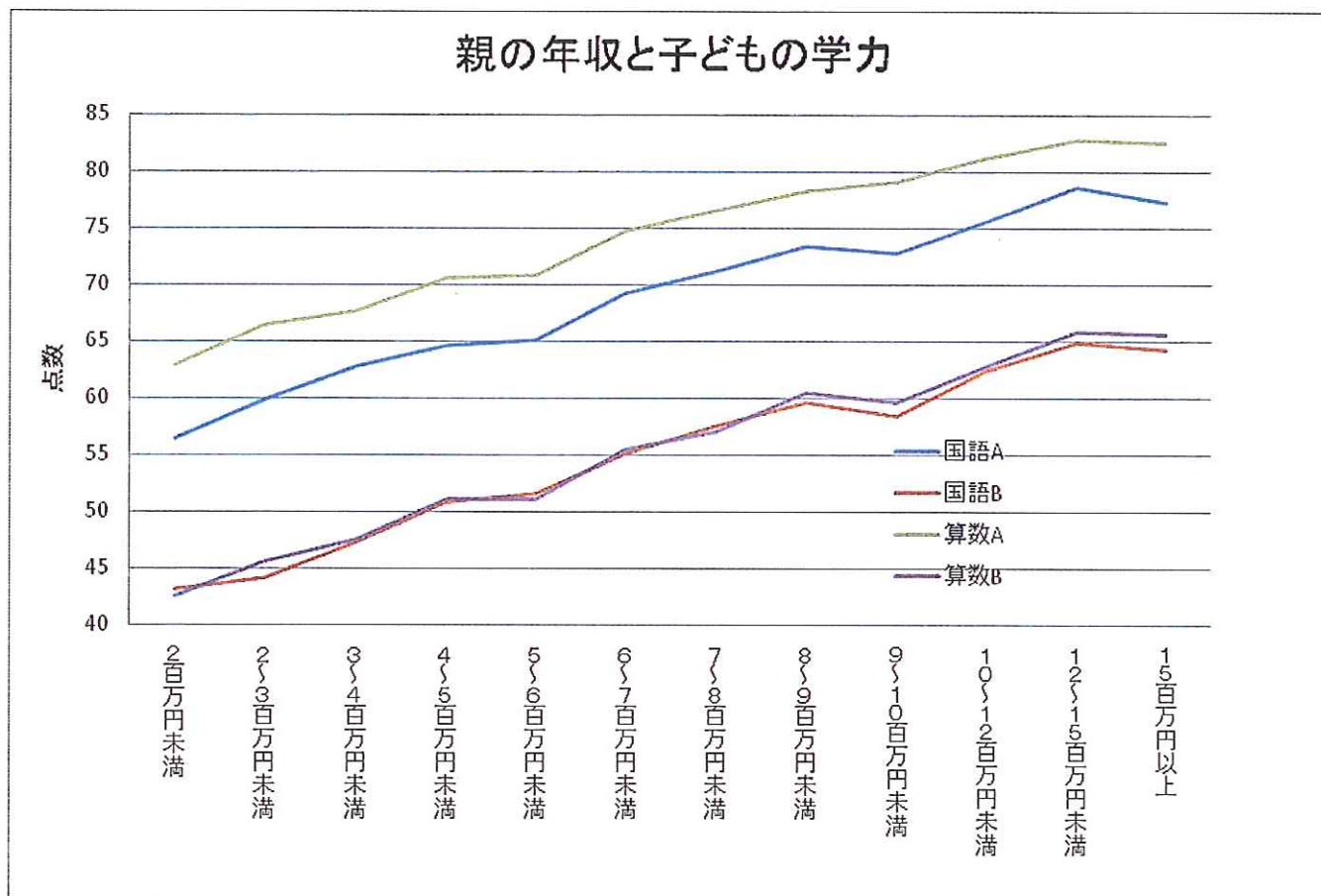
(出典)道中隆 「保護受給層の貧困の様相－保護受給世帯における貧困の固定化と世代間連鎖」  
『生活経済政策』August. No.127,生活経済研究所

# 貧困の複合性





# 子どもの貧困の影響：



- 保護者の年収と小6の算数・国語テスト点は比例関係

出所：文科省委託調査－お茶の水女子大学

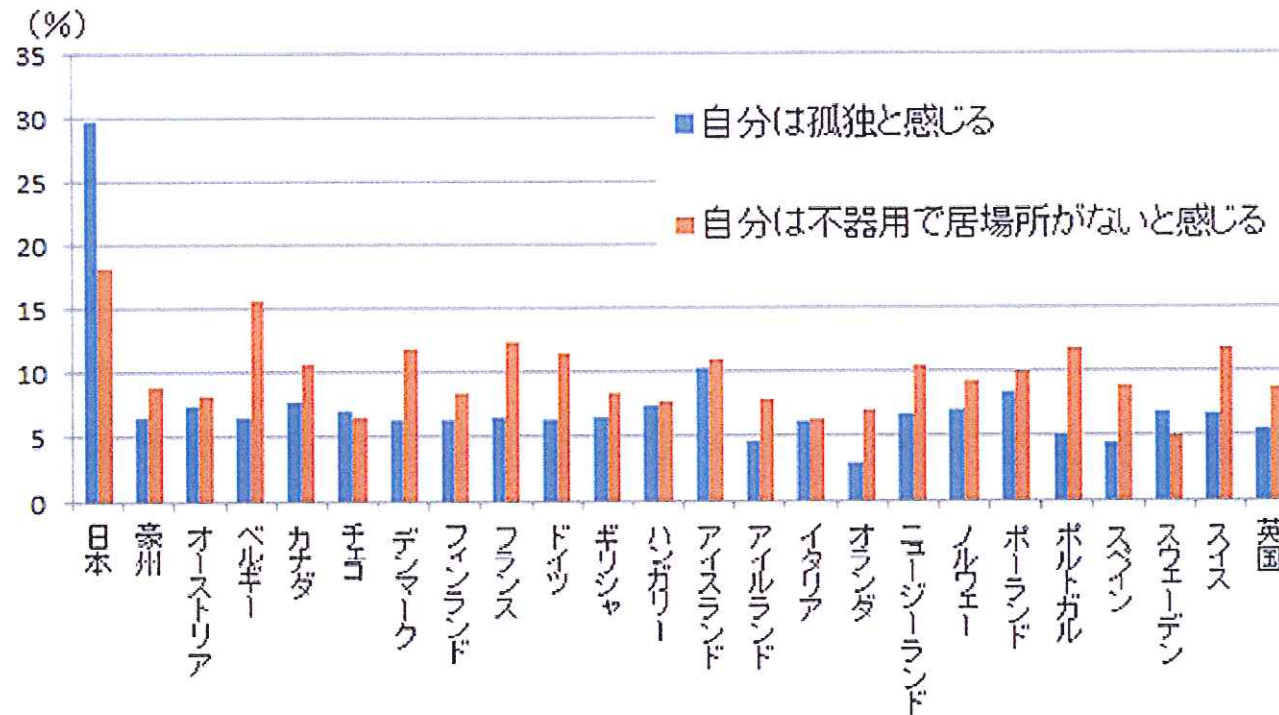
# 非行にはしってしまう子どもの率は貧困層の方が高い

- 全国の新収容者5248人の出身家庭の生活水準：
  - 富裕層 2.8%
  - 普通層 69.8%
  - 貧困層 27.4%
- 犯罪の度合いが重いほど、貧困世帯出身が多くなる
  - (矯正統計年報2004)



# 子どもの孤立への着目

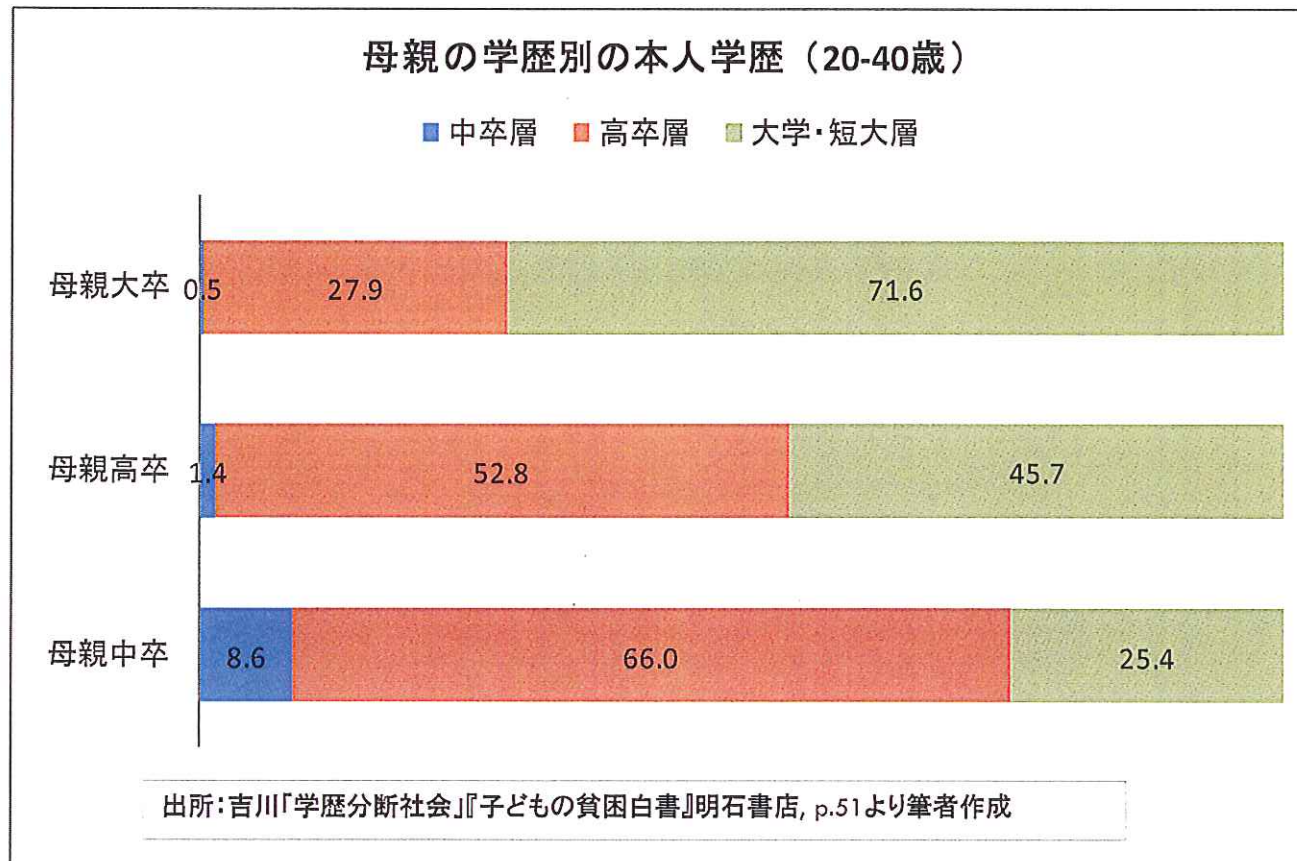
## 子どもの孤立(国際比較)



(備考)それぞれの質問に「はい」と回答した15歳の学生の割合

(出典) UNICEF Innocenti Research Centre (2007), *An overview of child well-being in rich countries*

# 貧困の連鎖： 「不利」は次世代に受け継がれる



- 親の学歴と子の学歴、親の職業と子の職業には関連がある

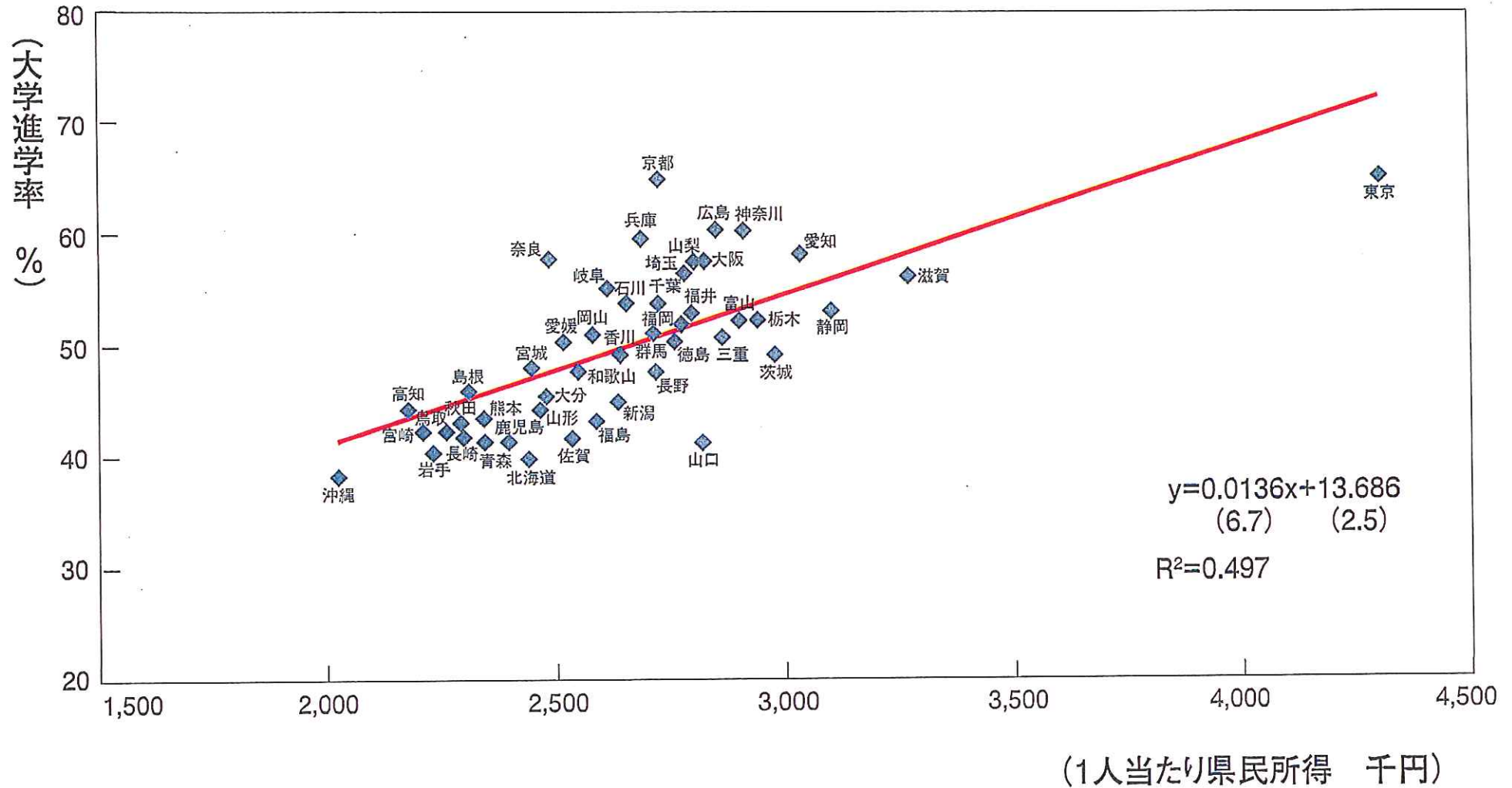


## EUのうち政府が子どもの貧困に関する目標値を設定している国

国名	目標	起点値	直近値	目標値
ベルギー	0-15歳の貧困率	15.5%(2004年)	15%(2006年)	12%(2010年)
ブルガリア	0-17歳の貧困率		18.8%(2007年)	15%(2010年)
エストニア	0-15歳の貧困率	21.5%(2004年)	17.4%(2006年)	16.8%(2010年)
ギリシャ	0-17歳の貧困率		23%(2006年)	18%(2013年)
キプロス	0-17歳の貧困率		11%(2006年)	10%(2010年)
ハンガリー	0-15歳の貧困率		19%(2006年)	12%(2013年)
オーストリア	0-17歳の貧困率	15%(2004年)	14%(2007年)	3分の1減(2016年)
スロヴァキア	0-15歳の貧困率		17%(2007年)	2011年までに2004年値より4%ポイント減
フィンランド	0-17歳貧困率	12.2%(2005年)	12.2%(2007年)	10%未満(2010年)
イギリス	0-17歳貧困率	26%(1999年)	22%(2007年)	2010年までに半減、2020年までに0%

出所:厚生労働科学研究費補助金(政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業))「貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究」平成24年度報告書 別冊「先進諸国における貧困指標の状況」

# 1人当たり県民所得と大学進学率

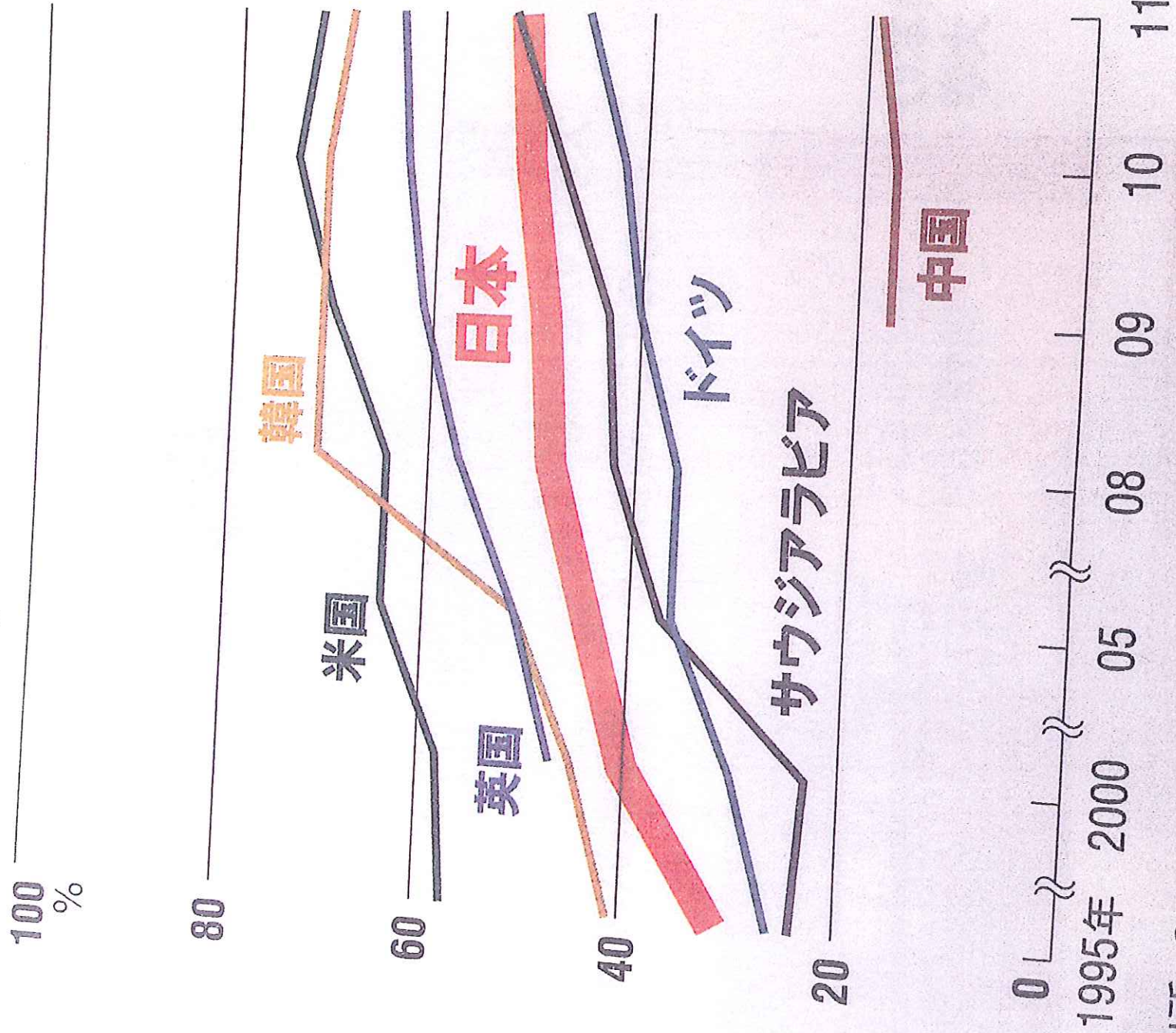


(備考) 1. 内閣府「県民経済計算」(2010年度)、文部科学省「学校基本調査報告書」(2013年度)により作成。  
2. 点は道府県。



# 日本は5割で足踏み

## 大学進学率の推移



出所：OECD Education at a glance 2013

# 諸外国の奨学金制度

国名	学生数	学生納付金 ※ 入学金は含まない	主な政府機関の奨学金制度(学部段階)			
			実施機関	給付・貸与者数(率)	年間奨学金(平均)	
日本	■270万人 ※大学(学部)・短大等在学者 (2012年)	■国立: 53.6万円 ■公立: 53.8万円 ■私立: 85.9万円 (2012年) ※ 国立は標準額、公私立は平均	■貸与型 ①第一種奨学金(無利子) ②第二種奨学金(有利子)  ※この他、国は、「授業料減免」(給付的支援)を実施するための必要な予算を措置	①②(独)日本学生支援機構	①10.9% ②27.3% (2012年)	①62.4万円 (月5.2万円) ②87.6万円 (月7.3万円) (2012年)
アメリカ	■1,114万人 ※フルタイム在学者 (2009年)	■州立: \$6,695 (68.8万円) ■私立: \$21,444 (220.3万円) ※ 総合・4年制大学平均 (2008年)	■給付型 ①ヘルプ奨学金 ■貸与型 ②パーキンス・ローン ③スタフォード・ローン(ダイレクト・ローン) ・利子補給有/無	①連邦政府 ②連邦政府及び大学 ③連邦政府及び民間金融機関	①809.4万人 ②38.3万人 ③-有: 740万人 ③-無: 715.8万人 (2009年)	①\$3,706 (38.1万円) ②\$1,707 (17.5万円) ③-有: \$3,556 (36.5万円) ③-無: \$4,165 (42.8万円) (2009年)
イギリス	■143万人 ※フルタイム在学者 (2010年)	■国立: £9,000 (114.6万円) ※ イングランドの上限額 (2012年)	■給付型 ①給与奨学金 ■貸与型 ②学生ローン ③授業料ローン	①②③スチューデント・ローン・カンパニー ※法人格を持つ公的機関	①61.0% ②84.6% ③不明 (2011年)	①£2,906 (37.0万円) ②自宅: £3,838 (48.9万円) 自宅外(ロンドン): £6,928 (88.2万円) ③£3,375 (43.0万円) ※最高年額 (2010年)
ドイツ	■222万人 ※大学・高等専門学校在学者 (2010年)	■州立: €100-500 (1.0-5.1万円) ※ 一部の州において授業料を徴収 ※ 16州中2州が全学生を対象に授業料を徴収。いずれも1学期当り€100~€500 (2012年)	■給付型 ①連邦奨学金(半額給付) ②全国奨学金(2011年度~) ■貸与型 ③連邦政府教育クレジット	①連邦・州政府 ②連邦政府及び高等教育機関 ③連邦政府及びドイツ復興金融庫(KfW)	①592,487人 (2010年) ②1万人(2011年夏学期) ③不明	①親と同居: €5,064 (60.7万円) 親と別居: €7,164 (84.8万円) ②€3,600(月€300) (43.1万円) ③€3,600(月€300) (43.1万円) ※最高年額。③は月€100, 200, 300から選択 (2010年。②は2011年)
韓国	■299万人 (2011年)	■国公立: 239万-1,242万ウォン (16.6万-86.3万円) ■私立: 183万-1,381万ウォン (12.7万-96.0万円) ※最低額は人文社会系、最高額は工学系(国公立)、医学系(私立) (2011年)	■給付型 ①国家奨学金 I ②国家奨学金 II ■貸与型 ③所得準拠型ローン ④直接ローン	①③④韓国奨学財団(KOSAF) ②KOSAF及び各教育機関	—	①68万-450万ウォン (47千-313千円) ※最高年額。世帯収入等により異なる。 ②各教育機関により異なる ③④不明

出典: 教育指標の国際比較(2013年版)及び諸外国の教育動向(2011年度版)



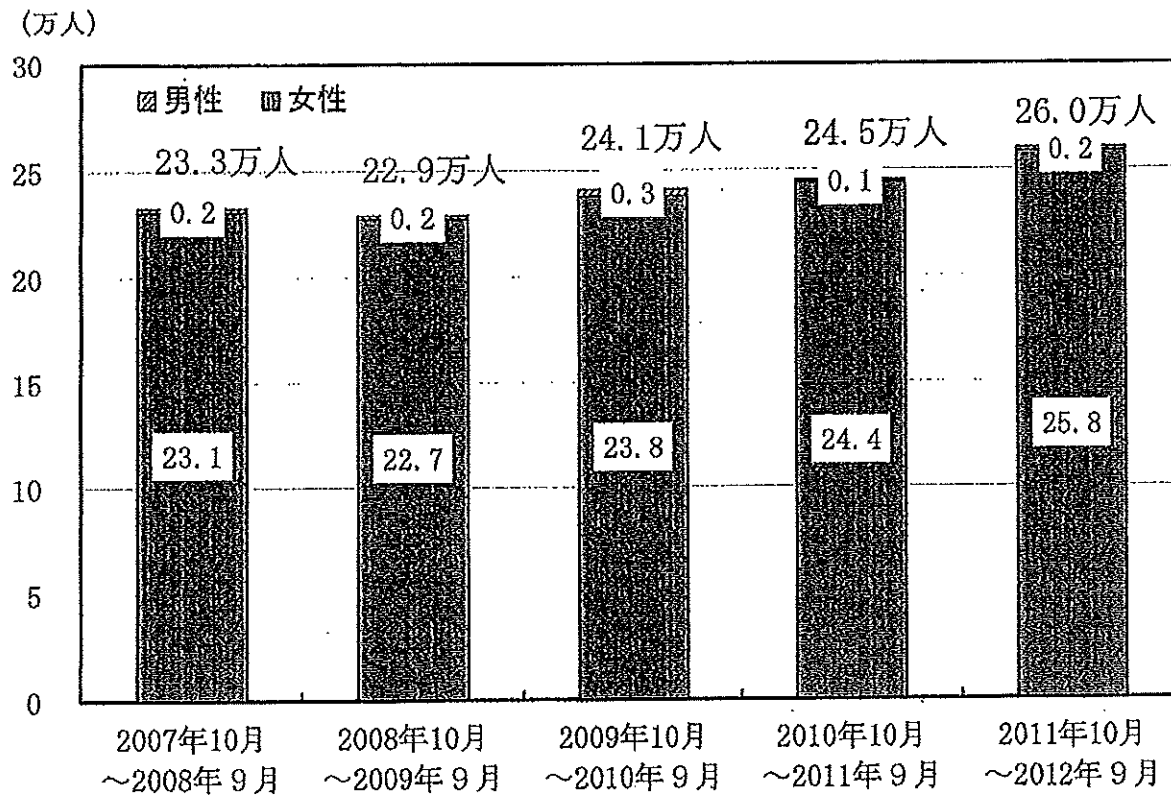
ヨーロッパ諸国における学生に対する  
生活費の支援の状況

	学生に対する生活費の支援
オーストリア	一部学生
ベルギー(フラマン語圏)	一部学生
ベルギー(フランス語圏)	一部学生
チェコ共和国	無
デンマーク	全学生
エストニア	一部学生
フィンランド	全学生
フランス	一部学生
ドイツ	一部学生
ギリシャ	無
ハンガリー	一部学生
アイスランド	無
アイルランド	一部学生
イタリア	一部学生
ノルウェー	一部学生
ポーランド	一部学生
ポルトガル	一部学生
スロバキア共和国	一部学生
スロベニア	一部学生
スペイン	一部学生
スウェーデン	一部学生
スイス	一部学生
トルコ	一部学生
イギリス	一部学生

(注) 生活費の支援を行っている国については、学生の全生活費を保障しているとは限らない。

(出典) European Commission: National Student Fee and Support Systems 2013/2014  
(Eurydice - Facts and Figures)

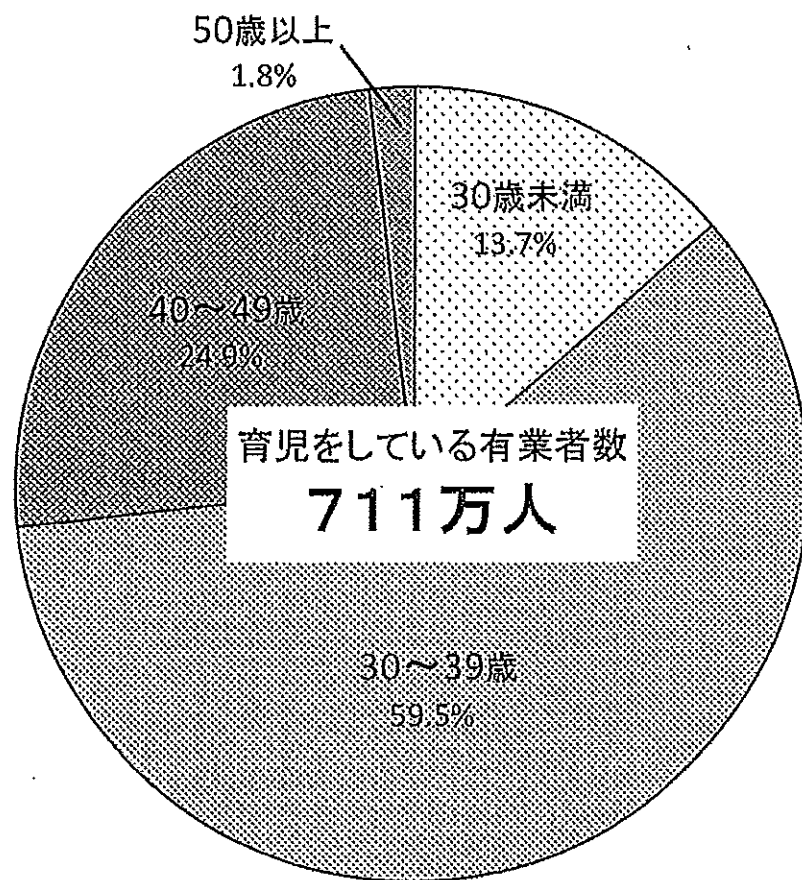
### 過去 5 年間に出生・育児のために前職を離職した 15 歳以上人口



出典：総務省統計局「平成 24 年就業構造基本調査」結果



### 年齢階級別育児をしている有業者数及び割合



育児をしている人(総数)  
**1000万人**

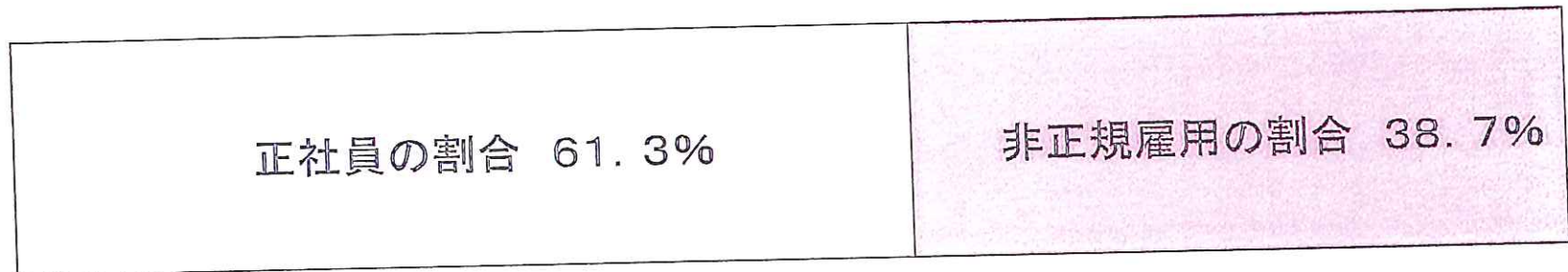
うち7割以上が、  
育児をしている有業者  
(働きながら育児をしている人)  
**711万人**

出典：「平成24年就業構造基本調査」結果  
総務省統計局労働力人口統計室

# 非正規雇用の割合が4割近くに

厚生労働省『平成22年就業形態の多様化に関する総合実態調査』より

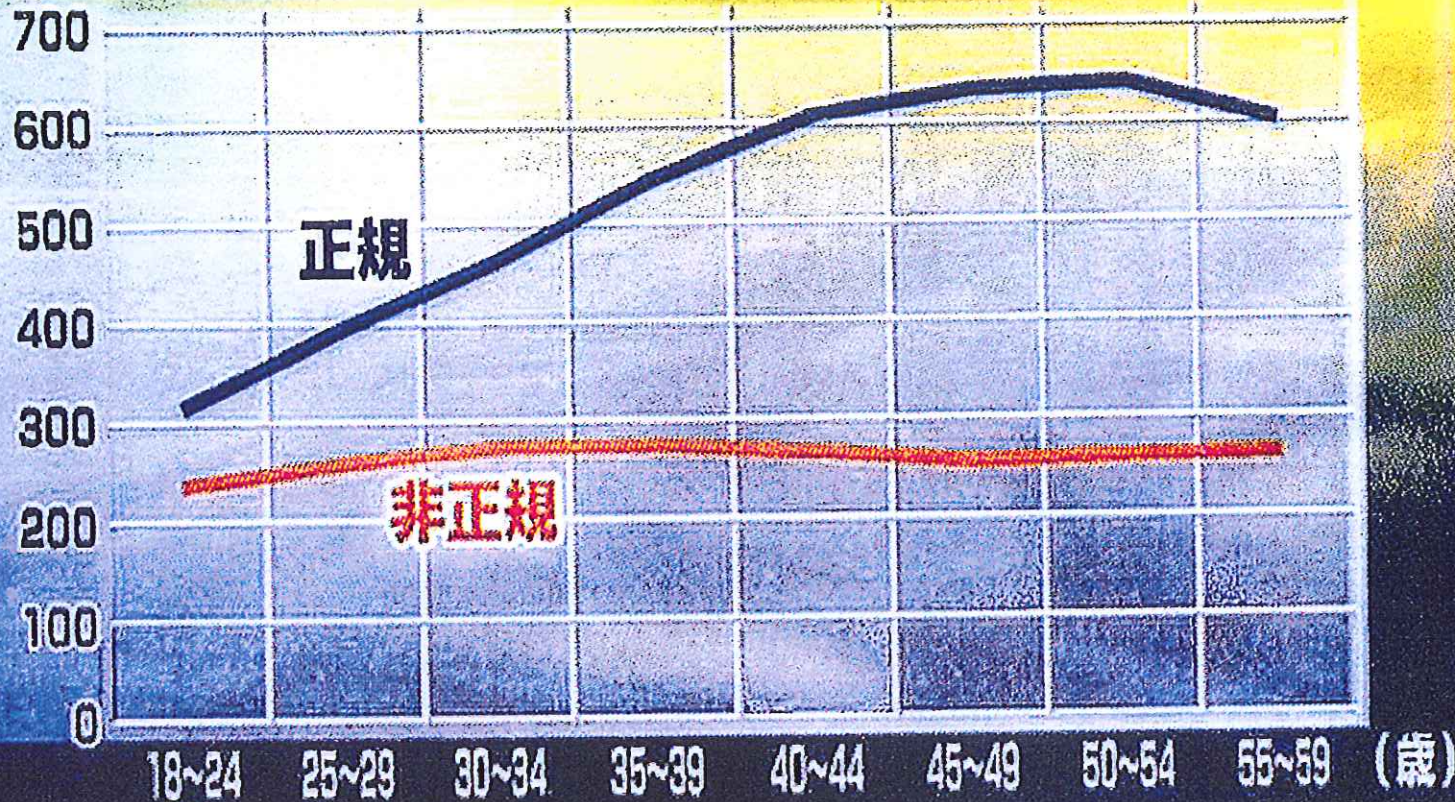
(就業形態別の割合(%))





# 平均賃金

(万円)



厚生労働省 2008

### 新規求人数に占める正社員求人の割合

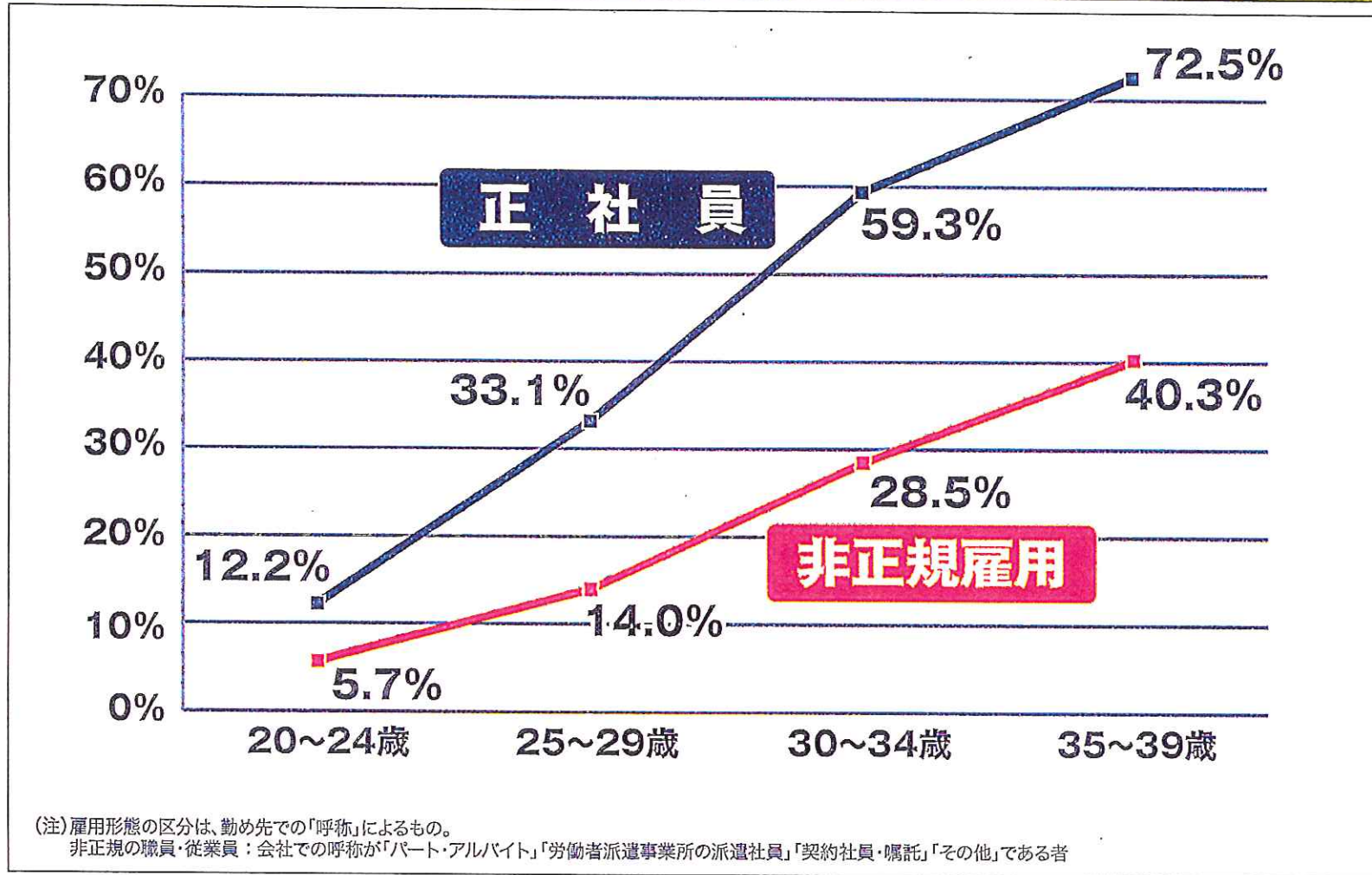
	正社員求人の割合
平成17年	44.1%
平成18年	43.0%
平成19年	42.7%
平成20年	45.0%
平成21年	42.3%
平成22年	41.2%
平成23年	42.1%
平成24年	41.6%
平成25年	40.8%

資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

平成17年以降から正社員求人の割合を把握している。



# 男性の就労形態別 配偶者のいる割合

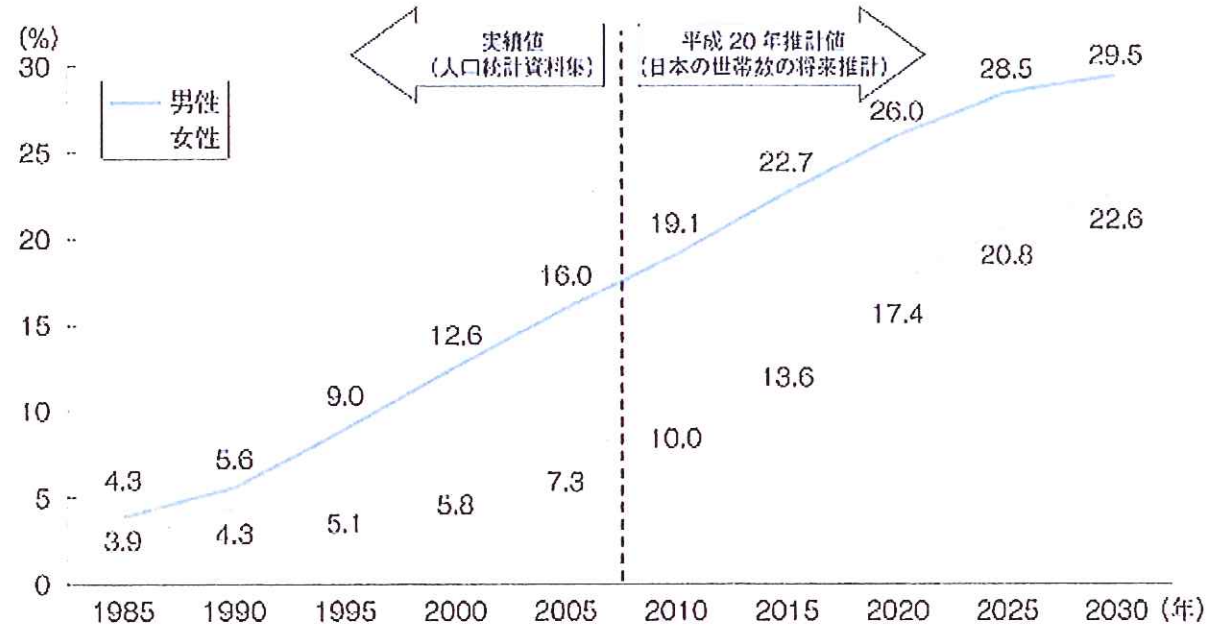


資料出所：総務省「平成19年就業構造基本調査」

平成25年4月2日 衆議院予算委員会 長妻昭 提出資料

図表 2-4-2 生涯未婚率の推移

2030年には男性  
の3人に1人が  
生涯独身

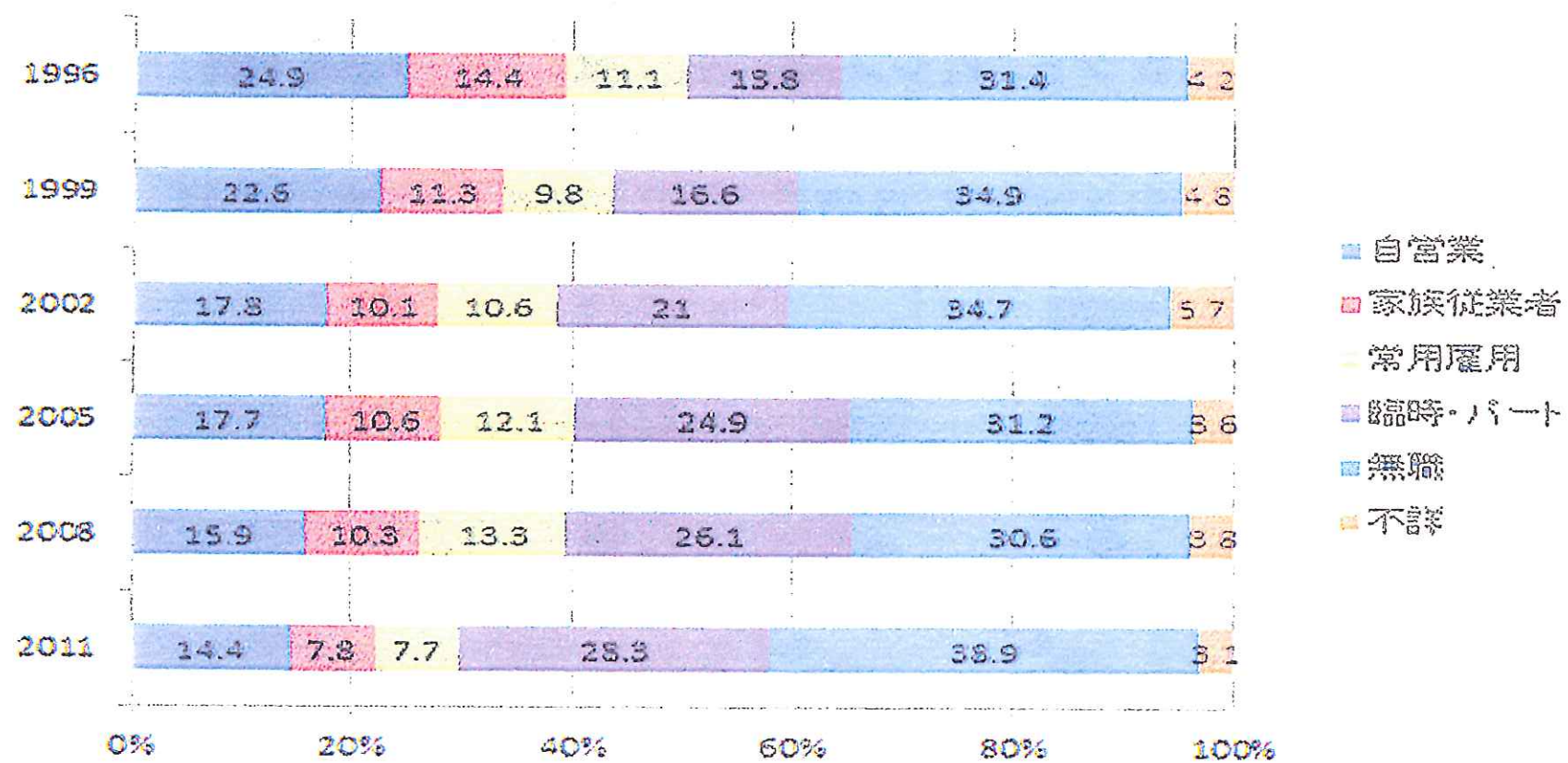


資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）（平成20年3月推計）」、「人口統計資料集（2010年版）」  
 注：生涯未婚率は、50歳時点で一度も結婚をしたことのない人の割合であり、2005年までは「人口統計資料集（2010年版）」、  
 2010年以降は「日本の世帯数の将来推計」より、45～49歳の未婚率と50～54歳の未婚率の平均。

【出典：平成22年版厚生労働白書】



# 国民年金加入者の構成

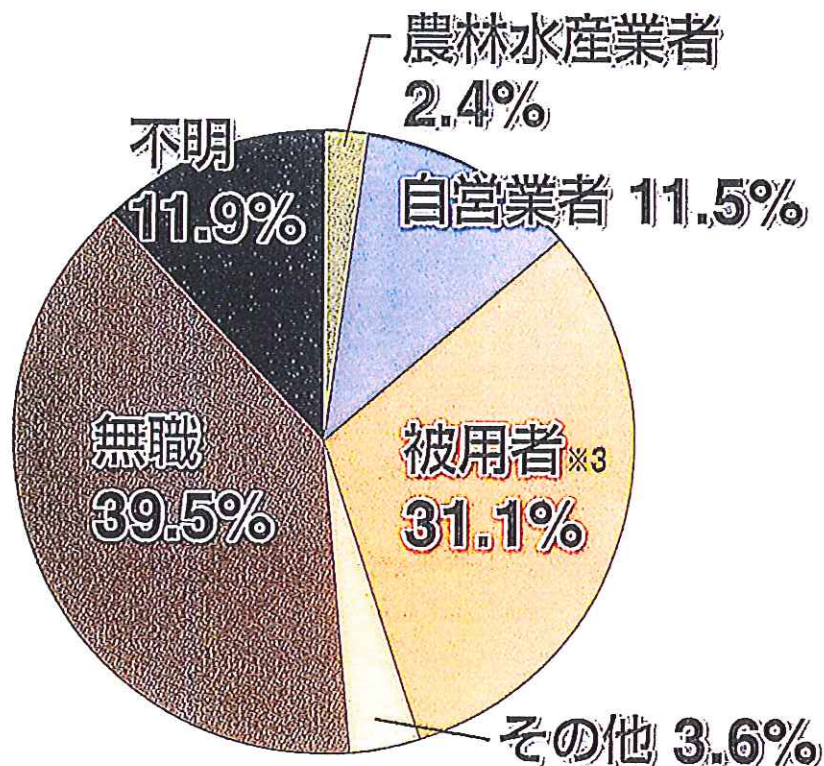




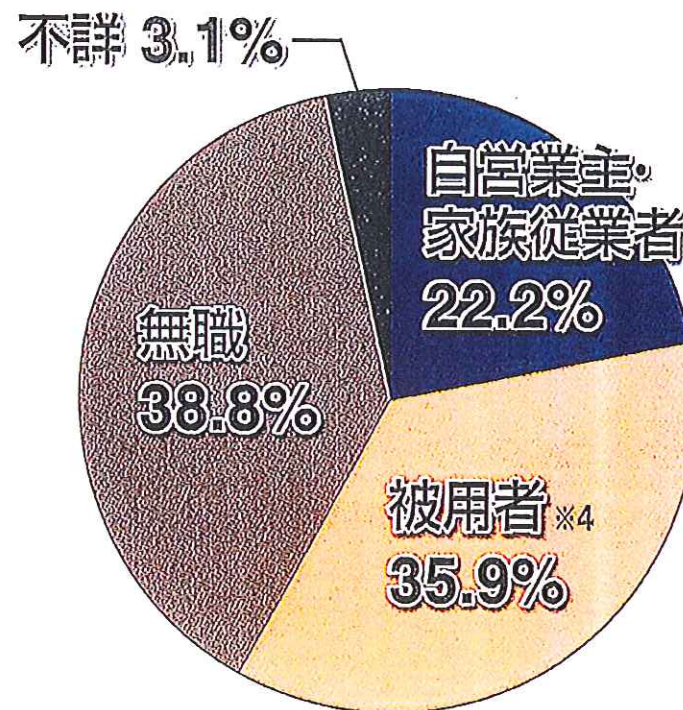
# 国保と国民年金の内訳

平成26年5月27日  
厚生労働省  
保険局国民健康保険課  
年金局事業企画課

市町村国保の世帯主(2,036万人<sup>※1</sup>)  
(平成24年度)の職業別構成割合<sup>※2</sup>



国民年金1号被保険者(1,650万人)  
(平成23年度)の職業別構成割合



注1) 市町村国保の世帯主数……(出典)「国民健康保険事業年報」  
 注2) 市町村国保の世帯主の職業別構成割合……(出典)「国民健康保険実態調査」  
 注3) 被用者とは、他人に雇われているもの。(会社員、従業員、店員、  
 自営業主の家族従業者、パートタイム労働者、会社役員等。)  
 \*世帯主には擬制世帯主を含む。

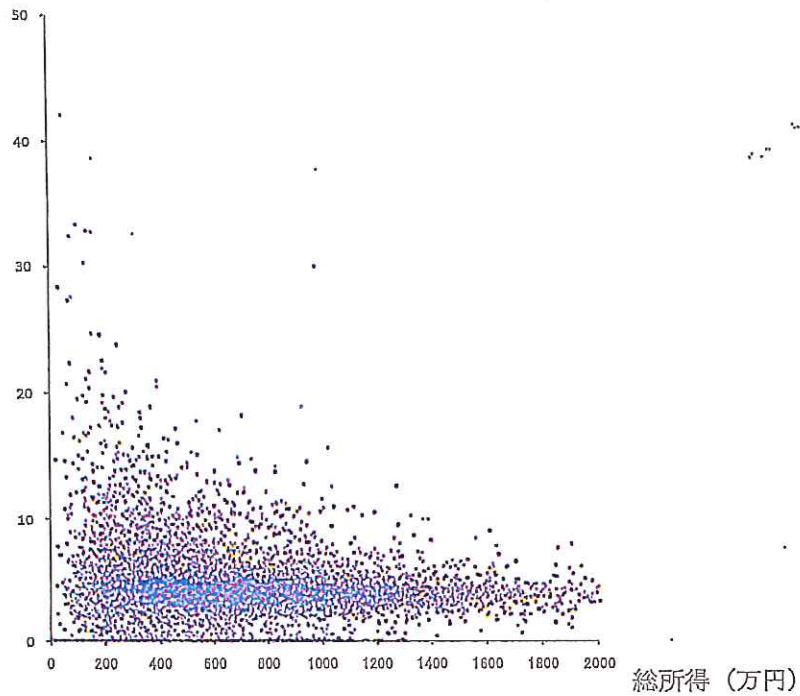
(資料)厚生労働省年金局「平成23年国民年金被保険者実態調査」  
 注4) 被用者とは、常用雇用及び臨時・パート(家庭教師のアルバイト、内職を含む)  
 の合計である。



# 医療・介護の保険料負担率の分布

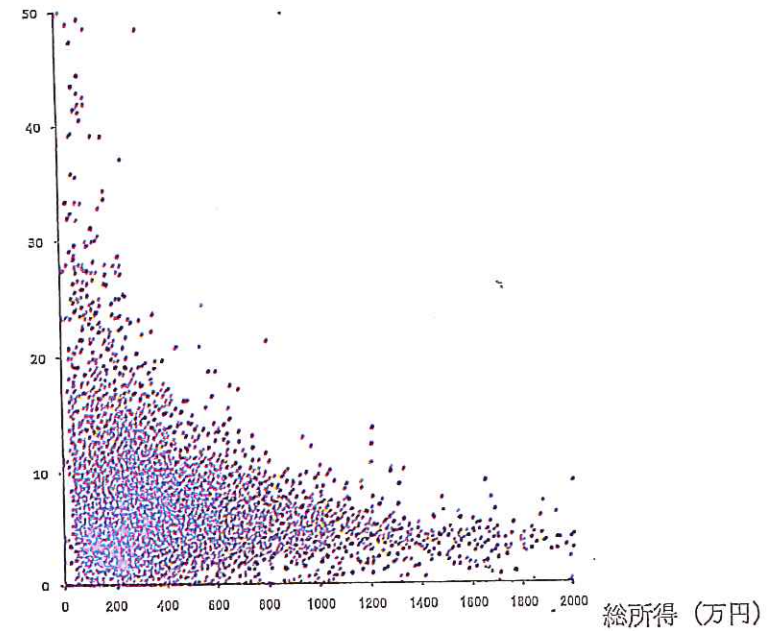
世帯主が常雇用者の世帯 (約 9400 世帯)

総所得比, %



世帯主が常雇用者以外の世帯 (約 1万世帯)

総所得比, %



(注) 総所得とは、当初所得に年金など社会保障の現金給付を加えた額。

(出所) 厚生労働省「国民生活基礎調査」(2007年)より筆者作成。

### 滞納処分件数の推移

平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
延べ差押数	差押金額	延べ差押数	差押金額	延べ差押数	差押金額	延べ差押数	差押金額	延べ差押数	差押金額	延べ差押数	差押金額	延べ差押数	差押金額	延べ差押数	差押金額	延べ差押数	差押金額	延べ差押数	差押金額
件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円
55,830	20,943	68,488	24,507	77,262	29,878	95,228	38,969	120,525	45,409	164,369	56,397	177,260	65,605	187,412	73,475	212,087	79,735	243,540	89,626
(8.5)	(17.6)	(22.7)	(17.0)	(12.8)	(21.9)	(23.3)	(30.4)	(26.6)	(16.5)	(36.4)	(24.2)	(7.8)	(16.3)	(5.7)	(12.0)	(13.2)	(8.5)	(14.8)	(12.4)

(出所) 国民健康保険事業の実施状況報告[国民健康保険課調べ]

(注1) 延べ差押数は、差し押えた物件の数であり、1世帯で2つの物件を差し押さえた場合は2件と計算している。

(注2) 差押金額は、差し押えに係る債権額(滞納保険料(税)額等)である。

(注4) カッコ内の数値は、対前年度増加率である。

(注5) 平成24年度は速報値である。





# 違法未加入年金の疑い

**350万人  
~400万人?**

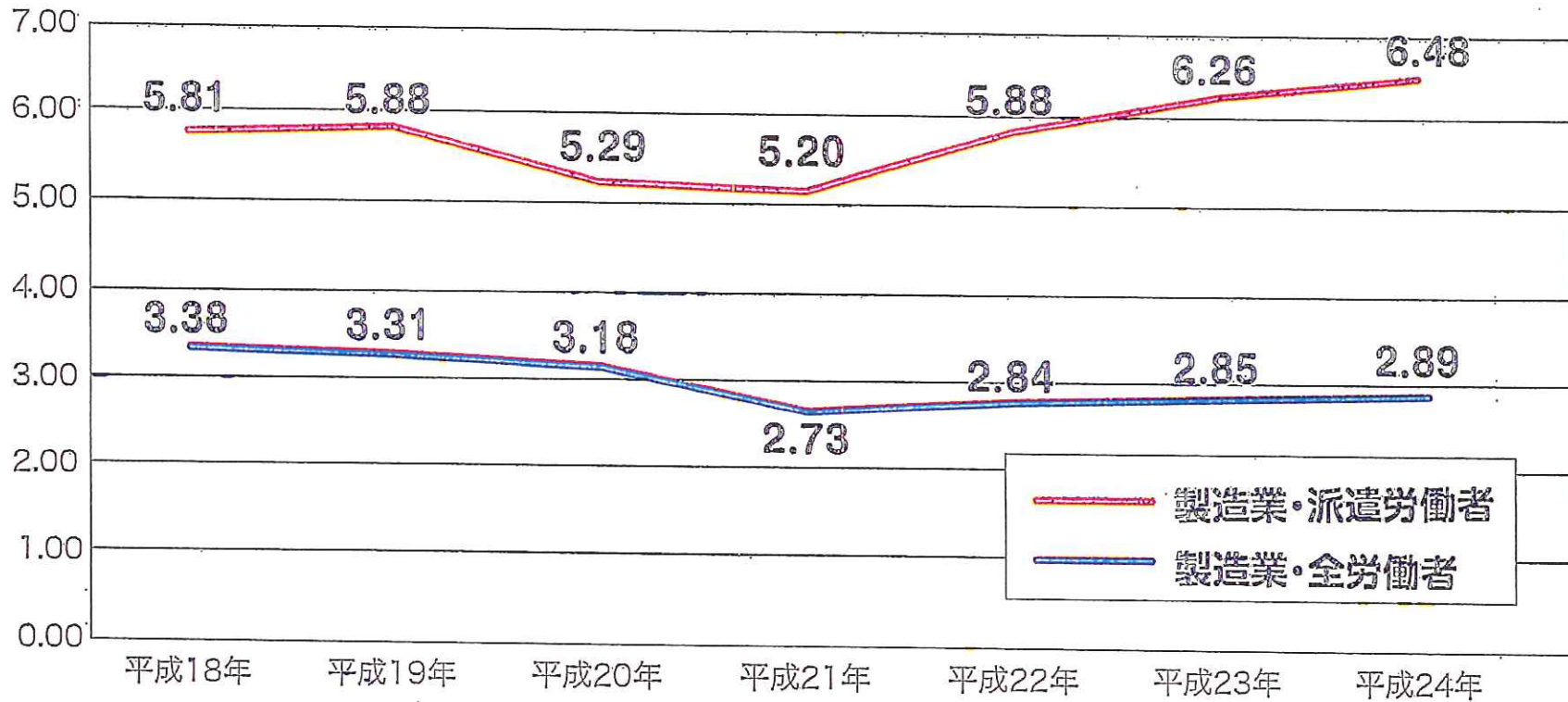
(田村厚労大臣答弁 H25年10月22日 衆・予算委員会)

**約240万事業所?**

(法人登記等情報の活用により把握した適用調査対象事業所数について  
H26年1月27日 厚労省年金局事業管理課)



# 労働災害の年千人率の推移（製造業）



注1：全労働者に係る千人率は、労働者死傷病報告に基づく死傷者数（休業4日以上労働災害）及び労働力調査（総務省）の基本集計（長期時系列表5：(4) 産業（第12回改定分類）別雇用者数—全国）雇用者数から計算したもの。

注2：製造業の派遣労働者に係る千人率は、派遣先から提出された労働者死傷病報告に基づく死傷者数（休業4日以上労働災害）及び労働者派遣事業の6月1日現在の状況報告から計算したもの。

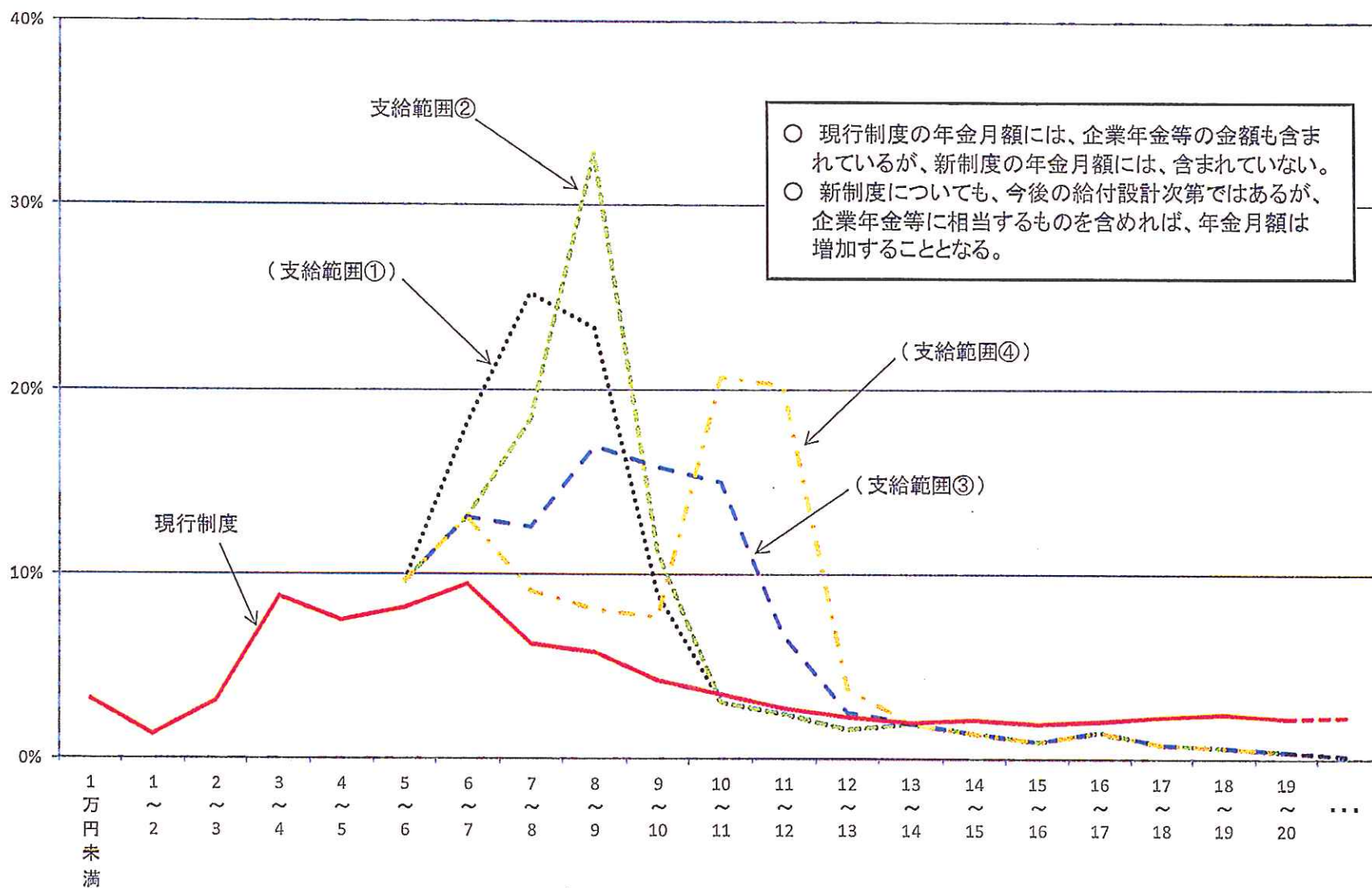
注3：労働者派遣事業の6月1日現在の状況における派遣労働者数の集計は平成18年から開始したものであるため、平成17年以前はなく、千人率の算出もできない。

（厚生労働省提出資料を基に、長妻昭事務所作成）

平成26年2月24日 衆議院予算委員会 長妻昭 提出資料



# 新制度と現行制度における年金月額分布



※ 現行制度の年金月額は、「公的年金加入者等の所得に関する実態調査」(平成24年7月、年金局)の雑収入(公的年金、企業年金等)を集計した結果に基づく。  
 ※ 新制度の年金月額は、見なし運用利回りでスライドした2065年度の名目額を2016年度まで賃金上昇率で割り戻したものである。

# 新制度と現行制度における年金月額と比較

- 新制度は、生涯平均年収の十分位ごとの年金月額であり、現行制度は、現在の65歳以上の受給者の年金月額を十分位ごとに示したものであり、直接比較することはできない。(現行制度は、生涯平均年収によって年金額が算定される仕組みになっていない。)
- 新制度の年金月額は、2065年度のものであるが、現行制度の年金月額は、2009年時点のものであるため、マクロ経済スライドや既裁定者に係る物価スライドの影響など比較できない要素がある。
- 現行制度は、合算二分の効果は考慮しておらず、個人ごとの年金月額であるため、年金額が低い場合であっても、夫婦の受給額の平均で見れば必ずしも低いとは限らない。

(単位:万円)

	新制度				現行制度 (65歳以上)
	(支給範囲①)	支給範囲②	(支給範囲③)	(支給範囲④)	
第1十分位	6.0	6.0	6.0	6.0	3.4
第2十分位	6.8	6.8	6.8	6.8	4.5
第3十分位	7.1	7.7	7.7	7.8	5.7
第4十分位	7.5	8.0	8.3	9.0	6.8
第5十分位	7.9	8.3	8.9	10.3	8.3
第6十分位	8.3	8.5	9.4	10.7	10.7
第7十分位	8.7	8.9	10.1	11.1	14.9
第8十分位	9.2	9.2	10.8	11.4	19.6
第9十分位	11.8	11.8	12.1	12.2	24.4

7倍

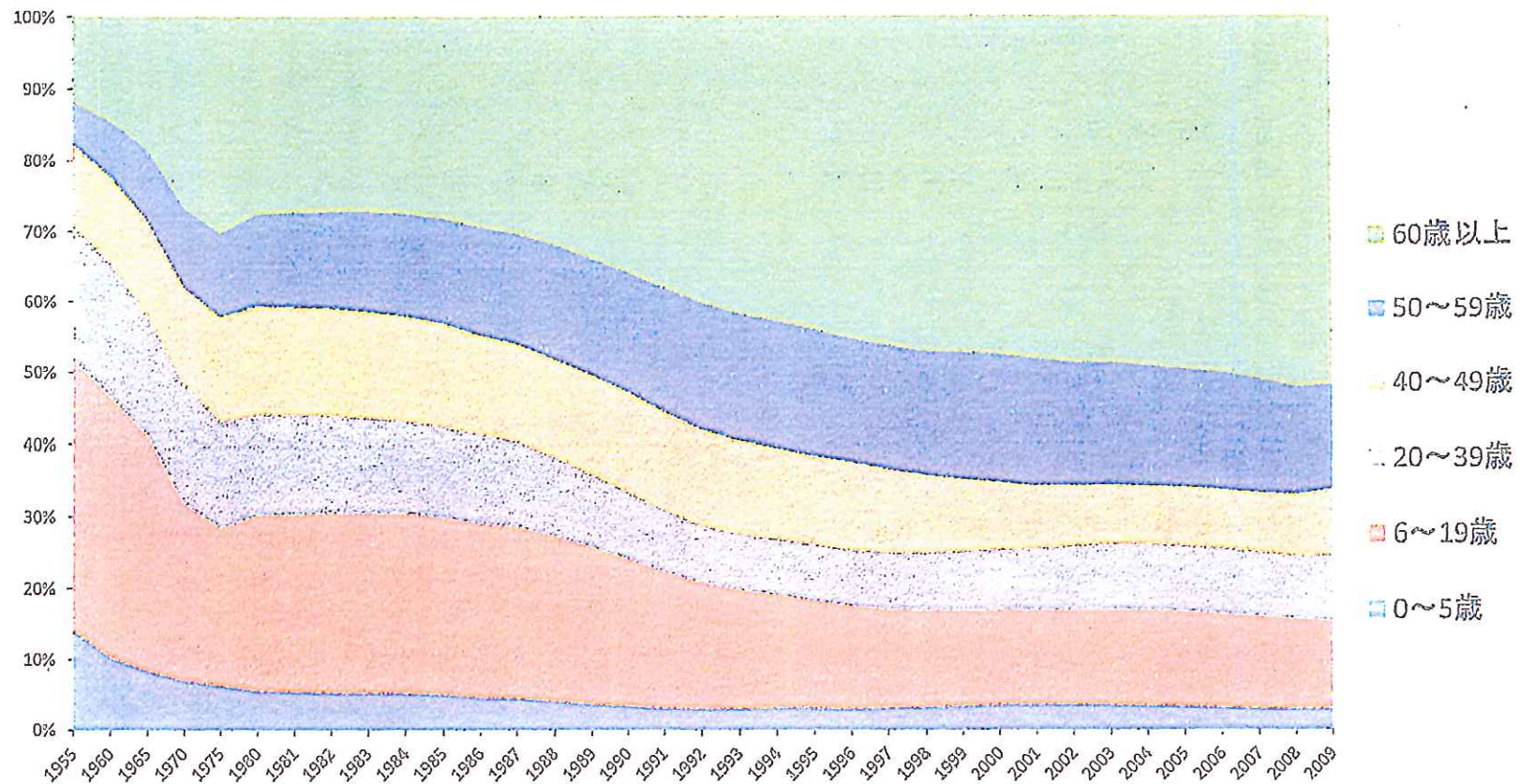
(参考)

平均値	8.5	8.7	9.2	9.7	11.6
-----	-----	-----	-----	-----	------

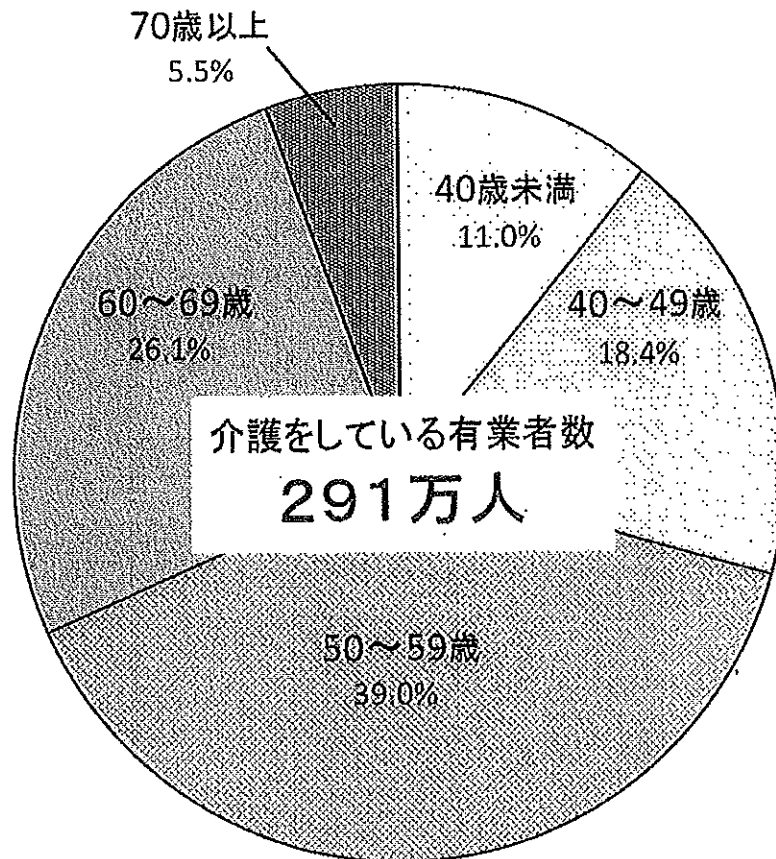
- ※ 現行制度の年金月額は、「公的年金加入者等の所得に関する実態調査」(平成24年7月、年金局)の雑収入(公的年金、企業年金等)を集計した結果に基づく。
- ※ 新制度の年金月額は、見なし運用利回りでスライドした2065年度の名目額を2016年度まで賃金上昇率で割り戻したものである。



# 生活保護年齢別構成比



## 年齢階級別介護をしている有業者数及び割合



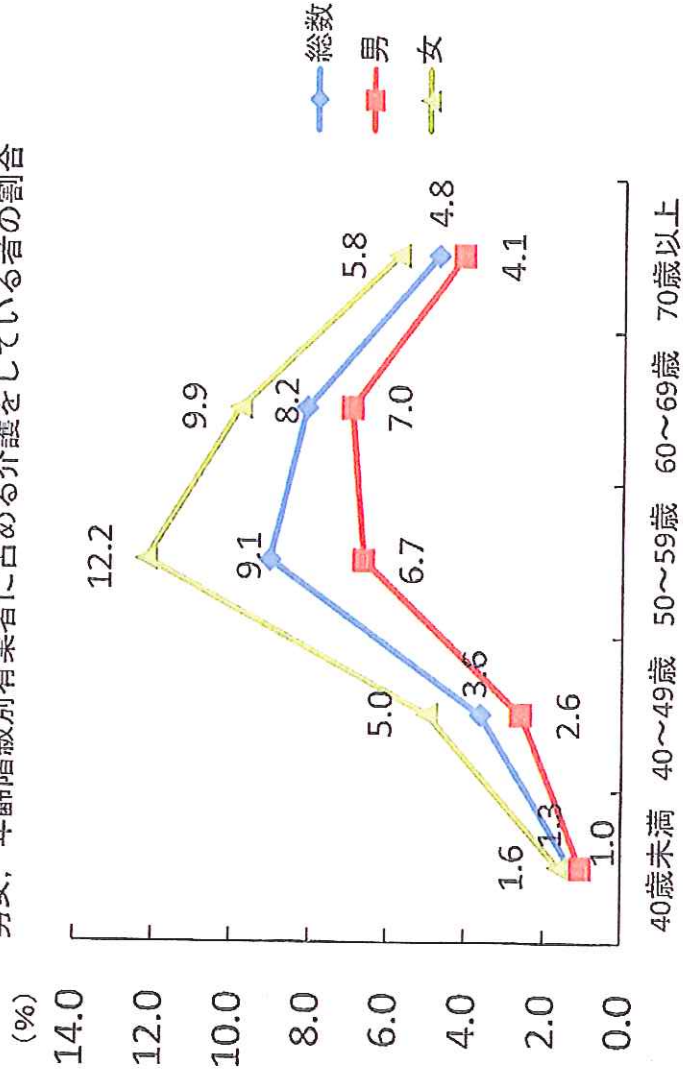
介護をしている人(総数)  
**557万人**

うち半数以上が、  
介護をしている有業者  
(働きながら介護をしている人)  
**291万人**

出典：「平成24年就業構造基本調査」結果  
総務省統計局労働力人口統計室



男女、年齢階級別有業者に占める介護をしている者の割合

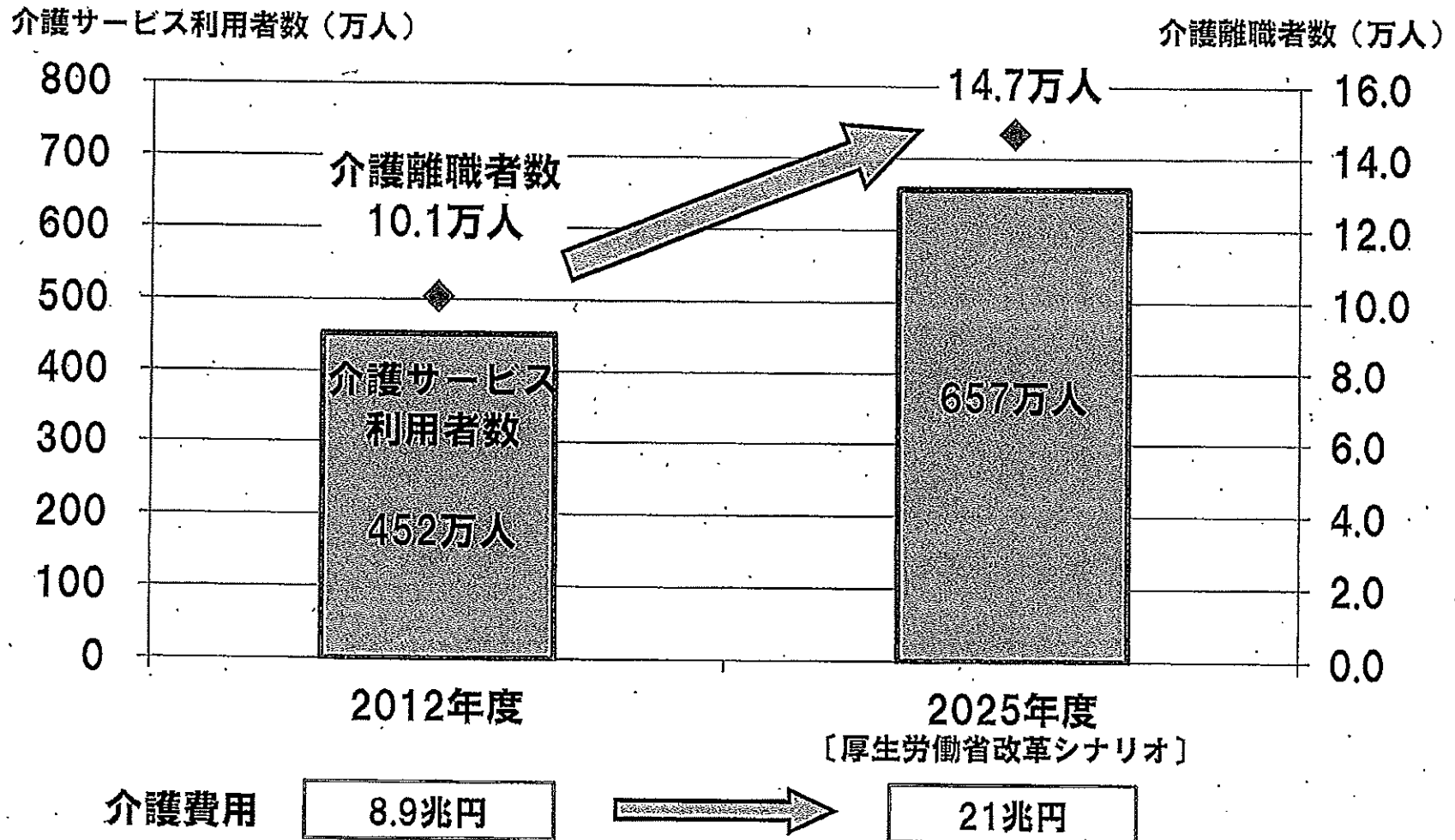


男女、年齢階級別有業者数、介護をしている者及び割合

		(万人, %)					
		総数	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
実数	有業者	6,442.1	2,460.2	1,464.0	1,250.5	932.2	335.2
	うち介護をしている者	291.0	32.0	53.4	113.5	76.0	16.1
	男	3,674.5	1,373.3	828.8	709.5	557.9	205.0
	うち介護をしている者	130.9	14.3	21.7	47.3	39.1	8.5
	女	2,767.6	1,086.9	635.2	541.0	374.3	130.2
割合	有業者	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち介護をしている者	4.5	1.3	3.6	9.1	8.2	4.8
	男	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち介護をしている者	3.6	1.0	2.6	6.7	7.0	4.1
	女	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち介護をしている者	5.8	1.6	5.0	12.2	9.9	5.8

出典：「平成 24 年就業構造基本調査」結果  
総務省統計局労働力人口統計室

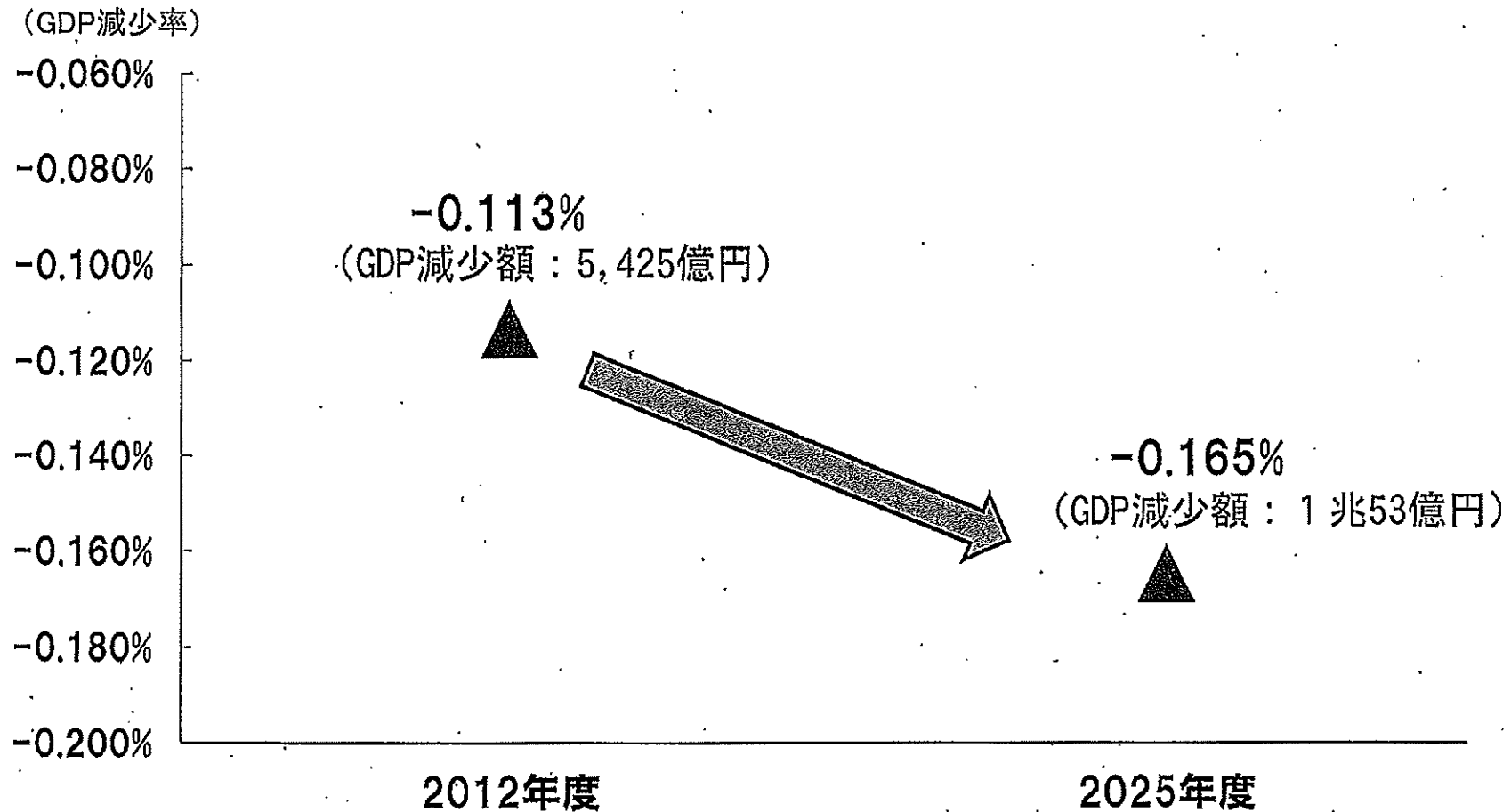
# 介護離職者数に関する粗い推計



※1: 介護サービス利用者数(2012年度:452万人、2025年度:657万人)及び介護費用(2012年度:8.9兆円、2025年度:21兆円)は、「介護サービス量と給付費の将来見通し」〔厚生労働省第46回社会保障審議会介護保険部会(平成25年8月28日)〕による。  
 ※2: 2025年度における介護離職者数(14.7万人)は、2012年度の介護離職者数(10.1万人〔総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」〕)に2012年度から2025年度の介護サービス利用者数の伸び率(657万人÷452万人=145.3%)を掛け合わせて算出した。



# 介護離職によるGDP減少率に関する粗い推計



※1: GDP減少率(2012年度: -0.113%、2025年度: -0.165%)については、就業者数1万人の増加(減少)によりGDPが0.011%(=0.016%×0.70)増加(減少)するとの計算式[国立国会図書館調査及び立法考査局経済産業調査室・課作成資料(平成26年4月2日)]を用いて、2012年度における介護離職者数(10.1万人[総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」])、2025年度における介護離職者数の推計(14.7万人[「介護離職者数に関する粗い推計」])をそれぞれ掛け合わせて算出した。

※2: GDP減少額については、※1で推計したGDP減少率(2012年度: -0.113%、2025年度: -0.165%)とGDP(2012年度: 479.6兆円、2025年度: 610.6兆円[厚生労働省「社会保障に係る費用の将来推計について《改定後(平成24年3月)》」])をそれぞれ掛け合わせて算出した。

◆ご依頼日：3月1日

◆ご依頼内容

ウィルキンソン (英国社会疫学者) の格差が拡大すると、社会にデメリットがあるとのグラフ (学力低下、犯罪増加、精神疾患の増加など)

ウィルキンソン氏の著作『平等社会』(資料1) には、さまざまな指標と格差の関係がグラフ化されています。

主な指標と格差の関係 (『平等社会』から)

主な指標	
信用度	大抵の人々は信用できると答えた人の割合は、より平等な社会ほど高い
精神疾患り患率	格差の大きい社会ほど、より多くの人々が精神疾患を患っている
ドラッグ利用率	違法ドラッグの使用は、格差の大きい社会の方がより一般的
平均余命	富裕国の平均余命は格差の程度に関わっている
乳児死亡率	富裕国の乳幼児死亡率は格差の程度に関わっている
肥満率	格差の大きい国ほど成人の肥満率が高い。子どもの太り過ぎの率が高い。
計算力・読解力	格差の大きい社会ほど、15歳の計算力と読解力が低い
出産率	所得階層が低いほど10代の出産率は高い。
殺人	10代の出産率は格差の大きい社会ほど高い。
収監者	殺人は格差の大きい社会ほどより一般的である 格差の大きい国ほど収監者が多い
社会移動	社会移動は、格差が大きい社会ほど少ない

資料1 リチャード・ウィルキンソンほか『平等社会』東洋経済新報社, 2010年

社, pp. 20-21, 60-61, 76-77, 80-81, 94-95, 106-107, 122-123, 140-141, 156-157, 170-171, 184-

186

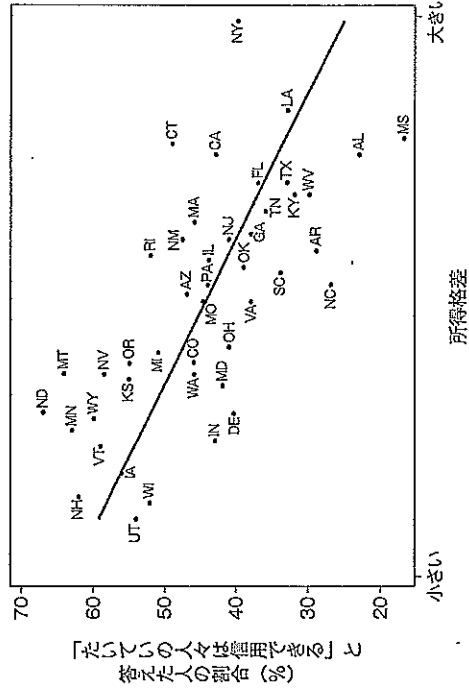
資料2 阿部彩『弱者の居場所がない社会』講談社現代新書, 2011年, pp. 124-150

※ ウィルキンソン氏の分析を評価

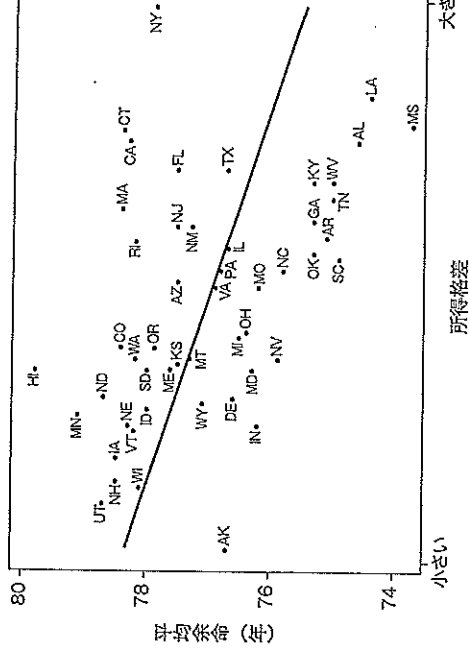
担当：社会労働課 中村、本田、松井 (内線 23511)



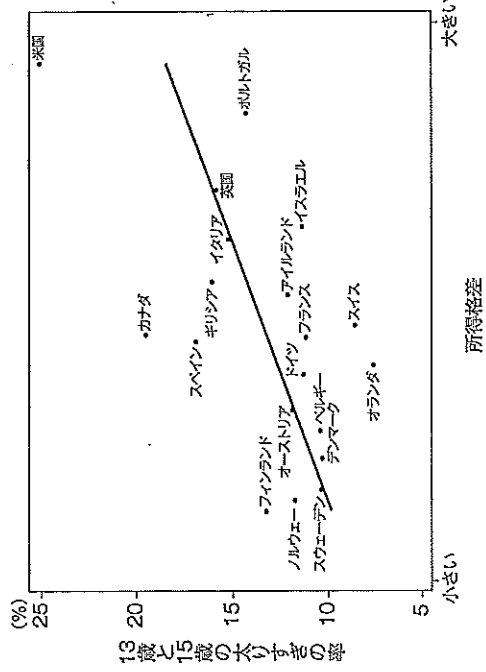
◆ より平等な州ほど「たいていの人は信用できる」と答えている  
(データ入手可能な41州のみ)



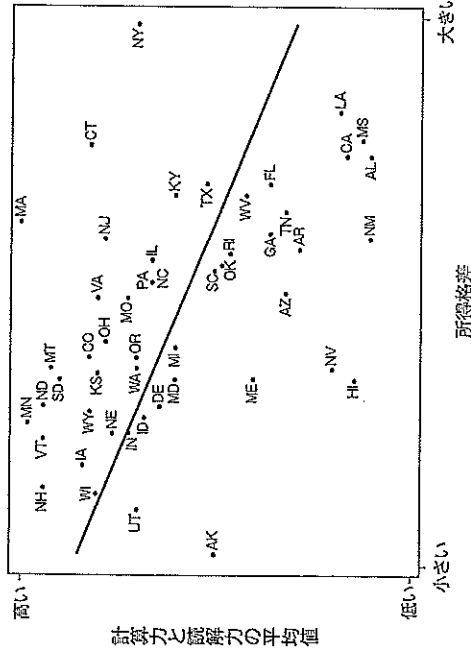
◆ 平均余命は米国各州別の格差の程度に関わっている



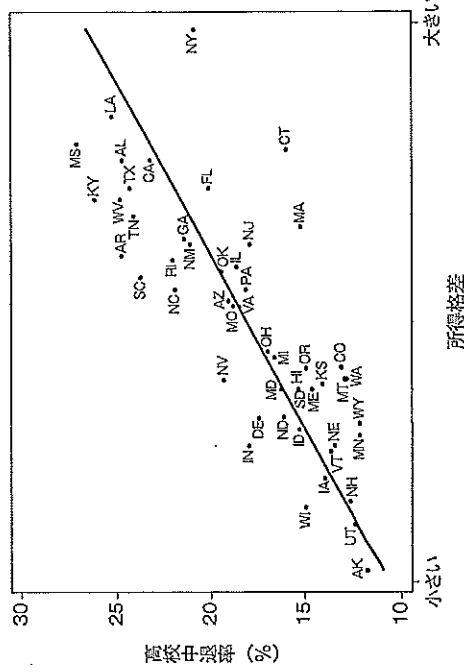
◆ 格差の大きい国ほど子どもたちの太りすぎの率が高い



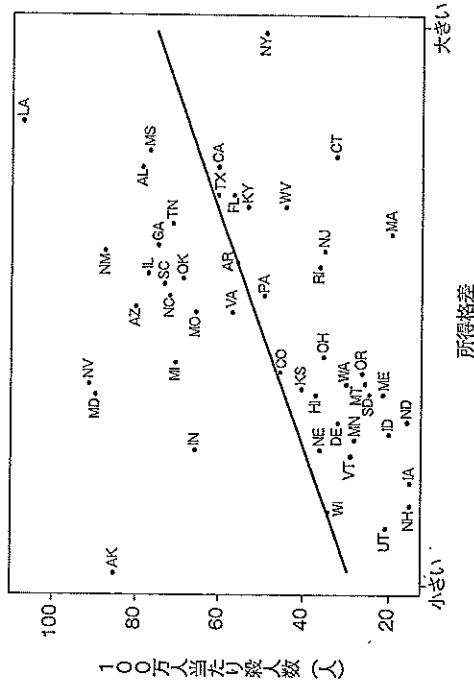
◆ 格差の大きい州ほど、8年生の計算力と読解力が低い



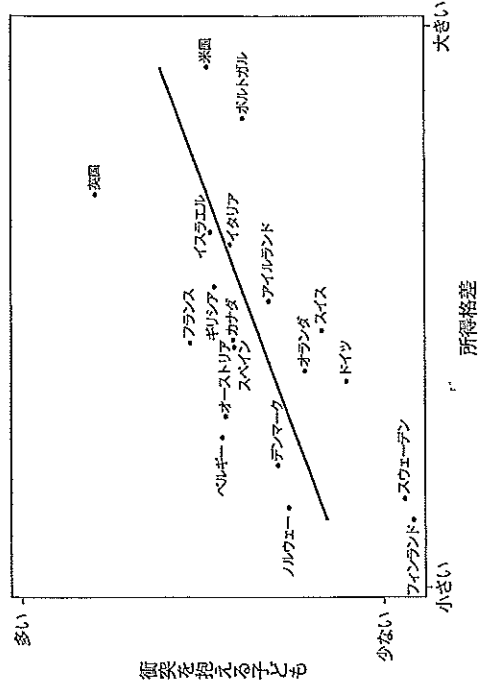
◆ 格差の大きい州ほど、より多くの学生が高校を中退している



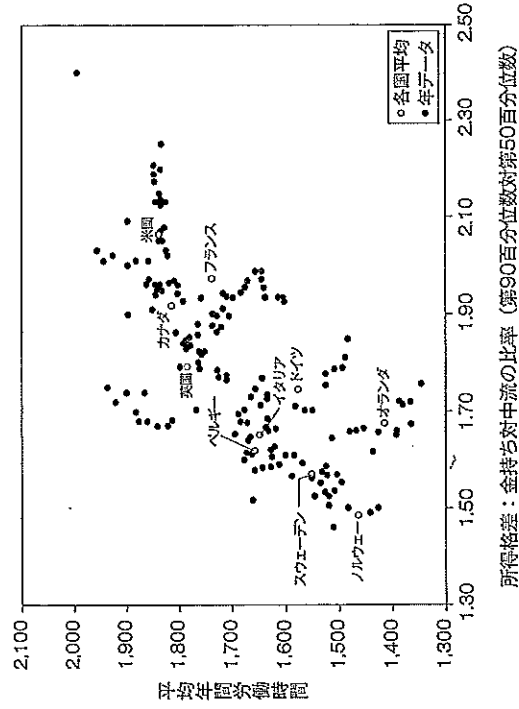
◆ 殺人は格差の大きな州ほど一般的である



◆ 格差の大きな国の子どもほど、衝突を抱えやすい（喧嘩、いじめ、仲違いを経験する子どもの百分率に基づく）

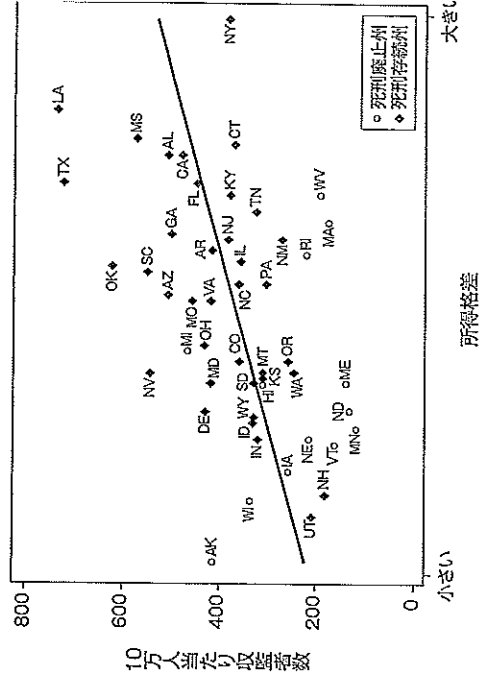


◆ 格差が大きい社会ほど、労働時間は長い (852)



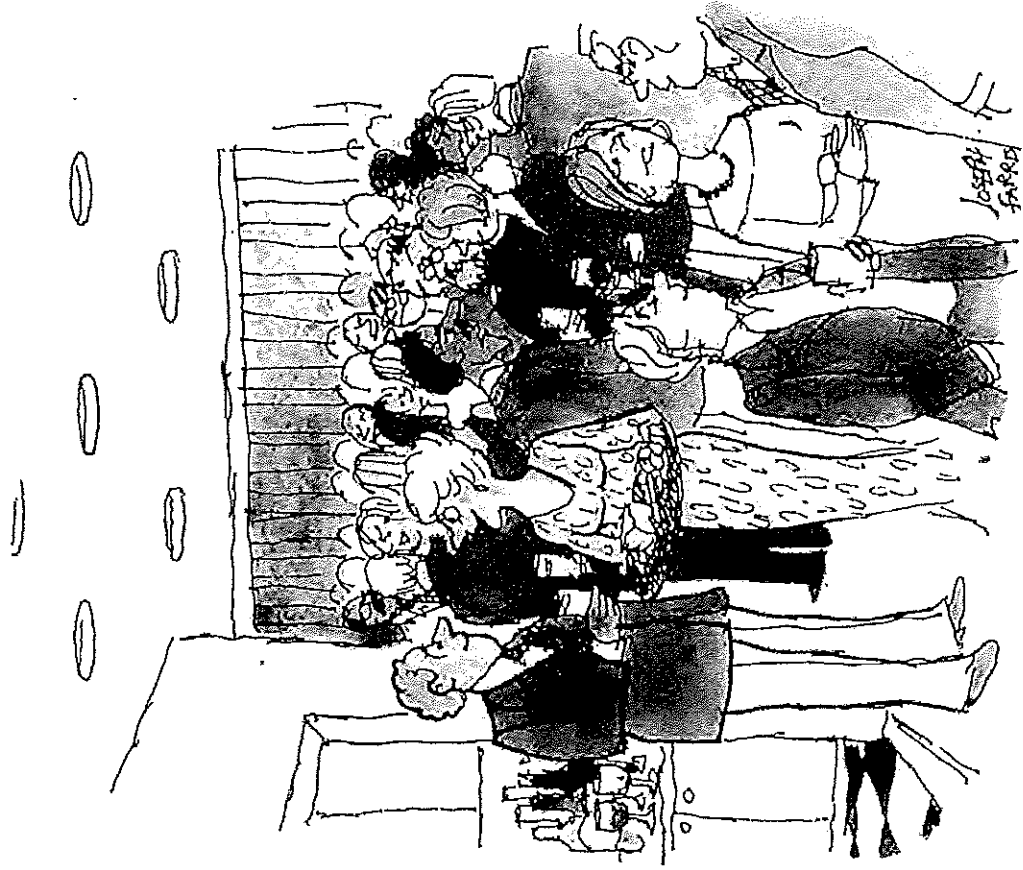
所得格差：金持ち対中流の比率（第90百分位数対第50百分位数）

◆ 格差の大きい米国州ほど取監者数が多い (146)



リチャード・ウィルキンソン、ケイト・ピケット著『平等社会』東洋経済新報社(2010年)より抜粋





www.CartoonStock.com

私たちがみんな波長が合うわ。  
みんな抗うつ剤を飲んでいるんですもの！

リチャード・ウィルキンソン、ケイト・ピケット著『平等社会』東洋経済新報社(2010年)より抜粋

## 貧困・格差問題に対する基本的思想

- 格差が一定以上に広がると、社会全体のリスクとコストが増大する。
- 格差を一定以内に抑えると、社会全体のリスクとコストが縮小する。
- 貧困・格差対策を“施し”と、捉えるのではなく、社会全体に利益をもたらす政策として捉える。

\* 欧州では疫学的研究で、上記のことを証明する論文が発表されている

例) 平等社会(東洋経済新報社刊)リチャード・ウィルキンソン(英国疫学者)著

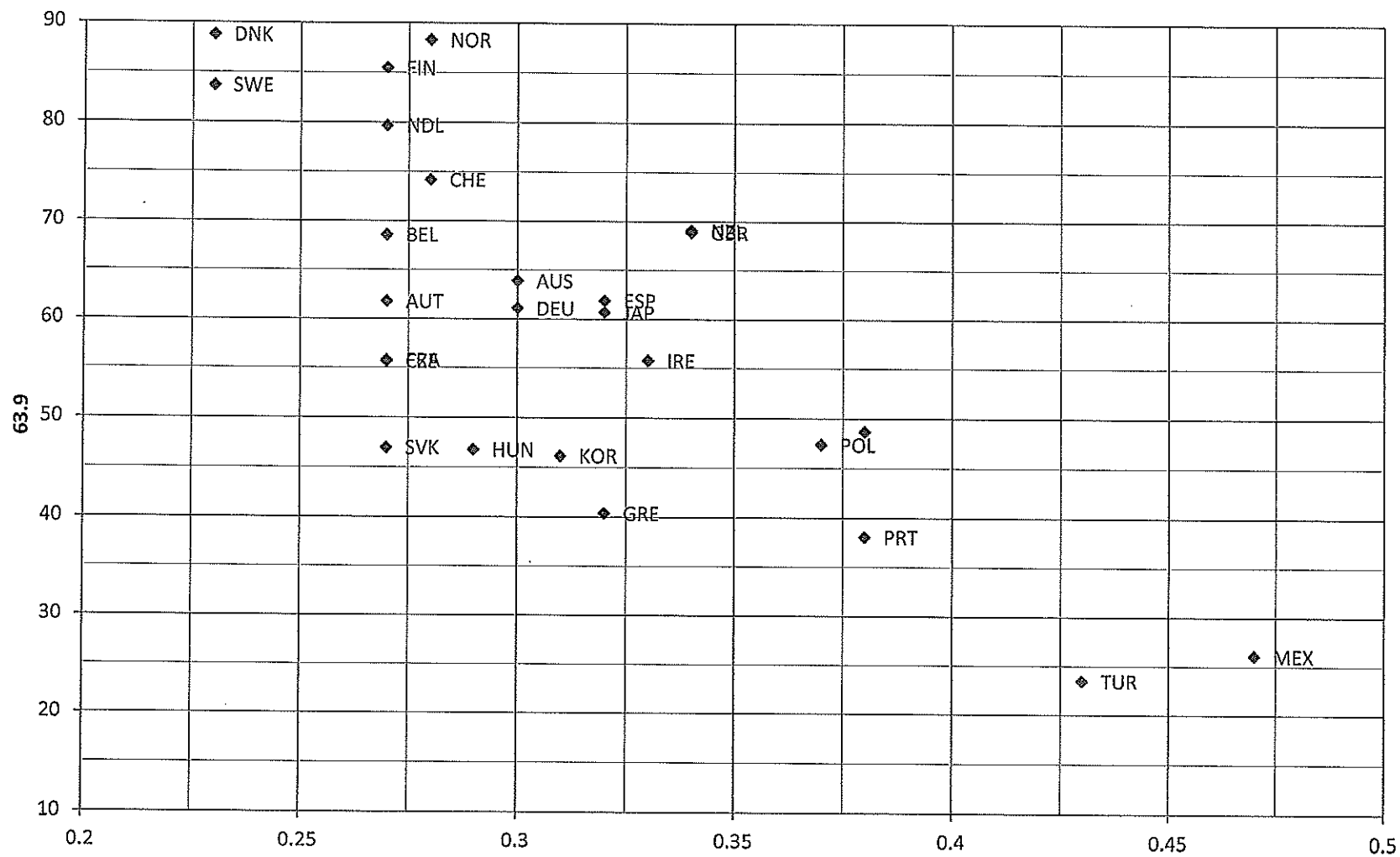
# 経済成長と格差と信頼

- 経済成長と格差の間には通常信じられていることとは逆の関係がある。
- なぜ格差の拡大が経済成長を妨げるのか
- 格差の拡大が人々の「一般信頼感」を引き下げることにより、ずる、手抜き、犯罪、調整コスト、監視コストが増大する。
- 格差と成長を結び目にある「信頼」



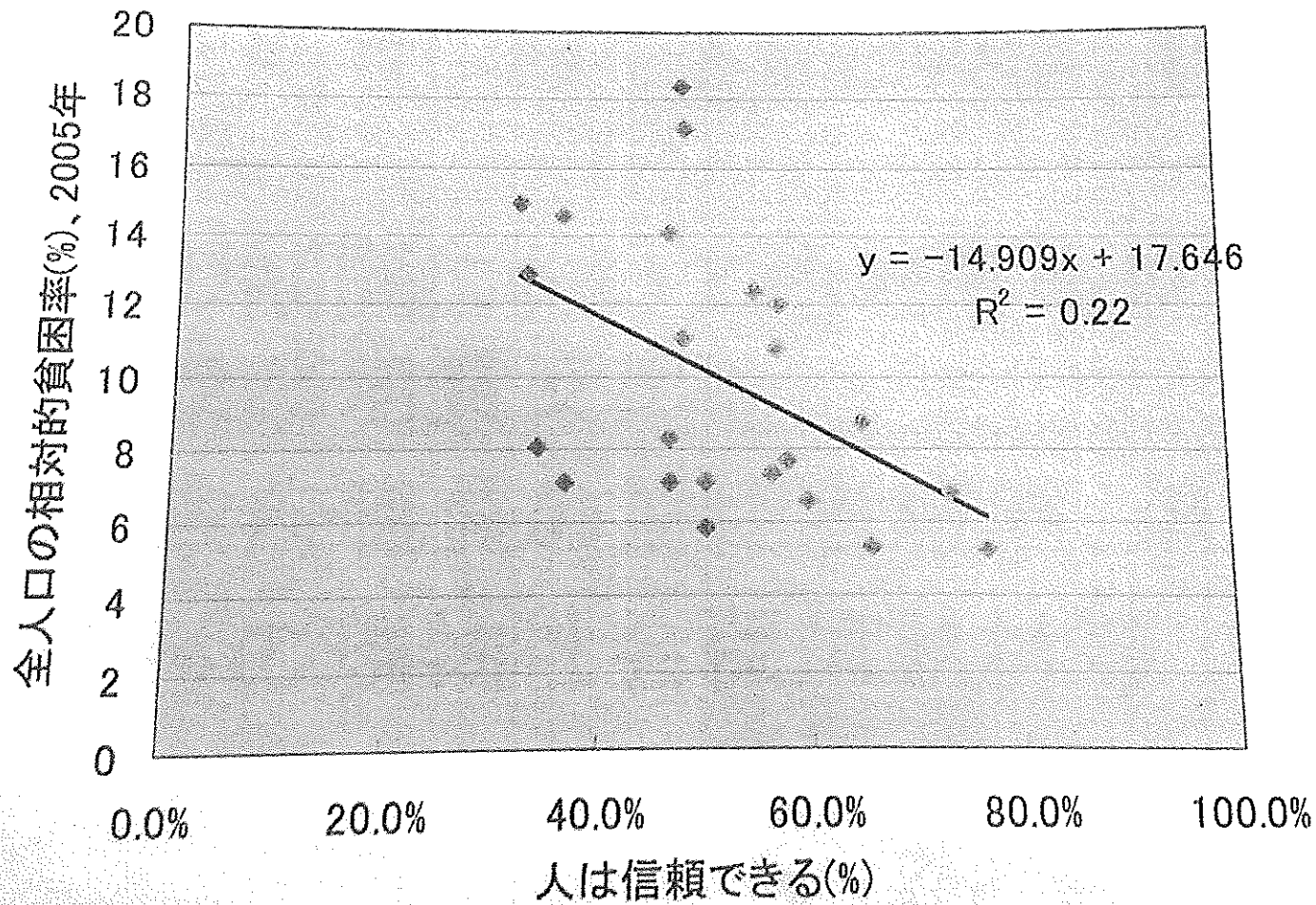


# ジニ係数(横軸)と一般信頼度(縦軸)の関係



Society at a Glance 2011: OECD Social Indicatorsより作成

横軸は、「他人と接する時、相手を信頼できるか、用心する方がいいか」という質問にたいして、「いつも信頼できる」と「たいてい信頼できる」の回答した者の比率の合計。  
出所：信頼は、International Social Survey Program, "Citizenship 2004," Q43、相対的貧困率はOECD StatExtractsの数値より作成。



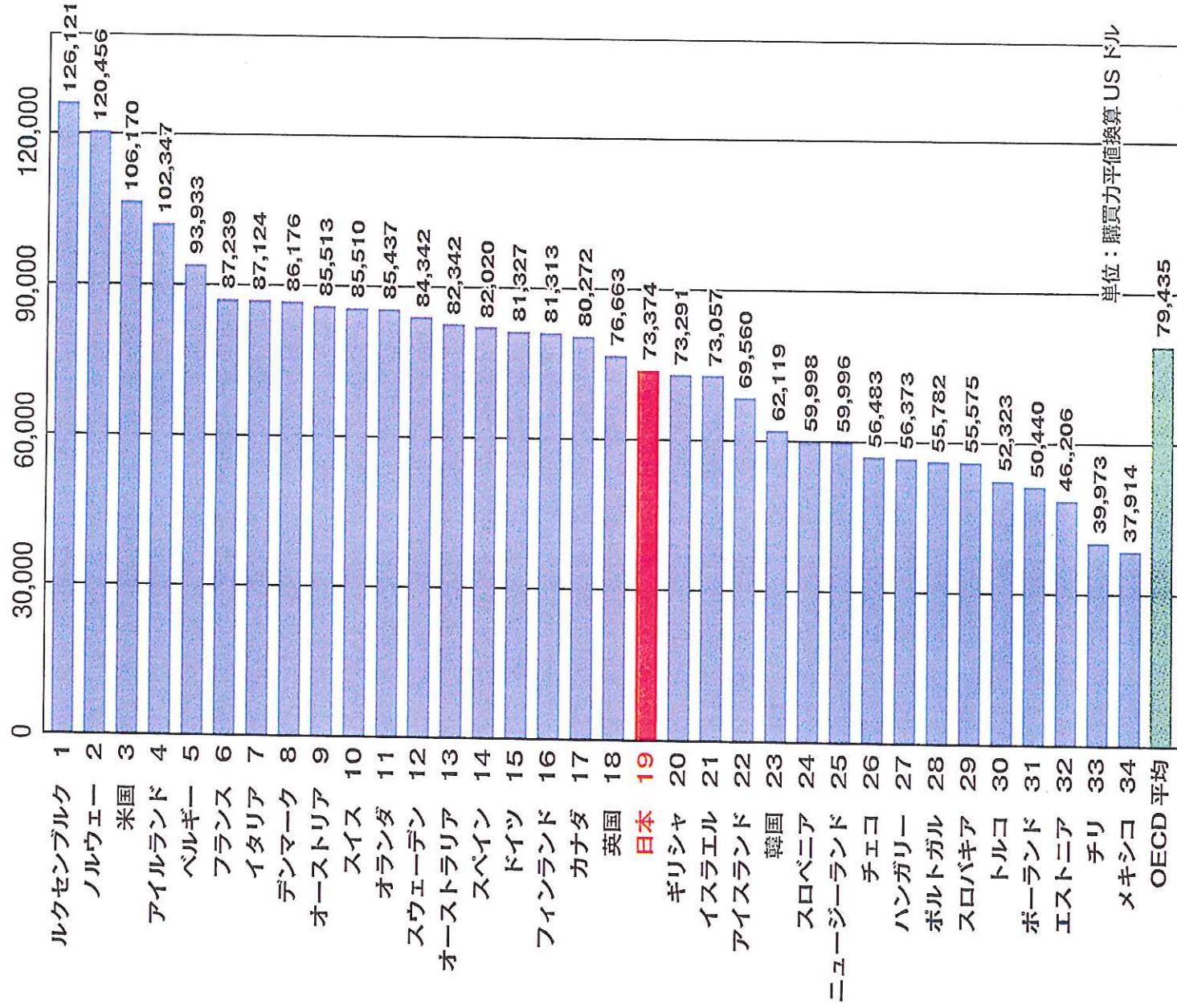


## 格差がなぜ経済成長を引き下げるか 経済における信頼の重要性

- 一般信頼度調査:「一般的に、人は信用できると思いますか。」
- 信頼度が高いことは経済成長の源泉となる(Beugelsdijk et al.(2004)など)
- 不平等の拡大が信頼を引き下げて経済の効率を引き下げる
- ずる、手抜き横行:監視コスト、取引コストが必要になる。
- イノベーションや設備資産のメンテナンスがおろそかになる。
- 反社会的行動、犯罪の増加:警察コストが必要になる。
- 信頼度が高まることはマクロ・ミクロの両面から社会に対して好影響を与えることから、信頼度の決定要因は様々な実証分析の対象になっており、所得水準や相対所得は個人レベルの一般的信頼度を左右する

– Alesina et al.(2002),小塩・浦川(2012)など

# OECD加盟諸国の労働生産性 (2011年／34カ国比較)



(出典)日本生産性本部「日本の生産性の動向 2012年版」p.19.  
 (http://www.jpc-net.jp/intl\_comparison/intl\_comparison\_2012.pdf)



## 格差是正は、消費拡大につながる

格差是正は消費拡大につながるか。今、この命題について調査をしている。政権交代前には、政府には、格差対策や社会保障政策は、経済成長の足かせになる、という考え方もあった。

平成23年総務省「家計調査」に基づいて、日本の全世帯を所得の高い順に10分類した場合の可処分所得（実収入から税金・社会保険料などを差し引いた手取り収入）に占める消費支出の割合を調査した。それによると所得の最も高い世帯グループでは、65.5%だったのに対し、所得の最も低い世帯グループでは89.8%だった。

低所得世帯ほど、手取り収入に占める消費支出の比率が高いことが数値でも分かる。

仮に最も高い世帯グループの所得5%を、それ以外の世帯グループに均等配分し、そのお金を、それぞれの世帯が手取り収入に占める消費支出比率と同額を消費に使えば、消費が2兆3440億円増加するとの結果が出た。内閣府の協力を得て計算した。いうまでもなく消費拡大は、雇用拡大、経済成長につながる。

これはあくまで、機械的計算であり、実態を反映した緻密な計算ではない。今後、実態に基づく緻密な検証を続け、「格差是正、所得再分配は消費拡大につながる」ということを証明できれば、政府や国民と共有し、政策に反映して参ります。

長妻昭



平成24年10月9日

家計調査の結果を用いた所得再分配による消費額変化の試算

内閣府政策統括官（経済財政分析）付  
参事官（総括担当）  
TEL 03-3581-0767（総括係）  
FAX 03-3581-0654

○内容

年間収入の十分位階級のうち、最上位の階級から実収入の5%を他の階級へ機械的に振り分けられた際の消費額の変化を試算。

○データ

総務省「家計調査」及び内閣府「国民経済計算」

○計算概要

1. 総務省「家計調査」の平成23年平均結果によると、年間収入十分位階級別1世帯当たり1か月間の収入と支出（総世帯のうち勤労者世帯）は以下のとおり。

	平均	年間収入十分位階級									
		Ⅰ ～ 2,620,000	Ⅱ 2,620,000 ～ 3,500,000	Ⅲ 3,500,000 ～ 4,150,000	Ⅳ 4,150,000 ～ 4,820,000	Ⅴ 4,820,000 ～ 5,550,000	Ⅵ 5,550,000 ～ 6,260,000	Ⅶ 6,260,000 ～ 7,170,000	Ⅷ 7,170,000 ～ 8,270,000	Ⅸ 8,270,000 ～ 10,120,000	Ⅹ 10,120,000 ～
① 実収入（円）	462,221	190,805	276,595	313,090	359,320	401,641	437,423	502,097	574,069	668,741	898,428
② （一税、社会保険料等負担）	81,358	23,724	37,248	44,795	53,383	63,852	69,962	88,255	105,693	133,316	193,355
③ 可処分所得（円）	380,863	167,081	239,347	268,295	305,937	337,789	367,461	413,842	468,376	535,425	705,073
④ 消費支出（円）	275,999	150,060	180,519	210,164	236,133	250,569	272,157	297,780	329,648	371,446	461,517
⑤ 実収入に占める消費支出の割合（%）	59.7	78.6	65.3	67.1	65.7	62.4	62.2	59.3	57.4	55.5	51.4
⑥ 可処分所得に占める消費支出の割合（%）	72.5	89.8	75.4	78.3	77.2	74.2	74.1	72.0	70.4	69.4	65.5

2. 上記表より、所得分布を求めると以下のとおり。

⑦ 所得占有額（円）	4,622,209	190,805	276,595	313,090	359,320	401,641	437,423	502,097	574,069	668,741	898,428
⑧ 所得分布（%）		4.1	6.0	6.8	7.8	8.7	9.5	10.9	12.4	14.5	19.4

3. 上記⑧の網掛け欄より5%相当の所得を振り分け、消費額を求める計算過程は以下のとおり。

⑨ 再分配額（円）	0	25,679	25,679	25,679	25,679	25,679	25,679	25,679	25,679	25,679	-231,110
⑩ 再分配後の所得分布（%）		4.7	6.5	7.3	8.3	9.2	10.0	11.4	13.0	15.0	14.4
⑪ 消費額（消費性向一定、円）	278,813	170,156	197,385	227,314	252,944	266,648	288,049	312,971	344,255	385,403	343,001
消費額の増加幅（円）	2,814	20,096	16,866	17,150	16,811	16,079	15,892	15,191	14,607	13,957	-118,516
消費額の増加率（%）	1.0	13.4	9.3	8.2	7.1	6.4	5.8	5.1	4.4	3.8	-25.7
⑫ 消費増分/実収入（%）	0.6	10.5	6.1	5.5	4.7	4.0	3.6	3.0	2.5	2.1	-13.2

4. 3.の結果を等比的にマクロデータに置き換えると以下のとおり。

マクロへの換算（十億円）	実額	増加分	増加率
23年の家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）	229,966	2,344	1.0
（参考）23年の国民総所得	482,891		0.5
（参考）23年の名目国内総支出	468,191		0.5

（備考）

- 家計調査の実収入は給与のほか、財産収入や社会保障給付など世帯員全員の現金収入を合計したもの。
- 可処分所得は「実収入」から税金、社会保険料などの「非消費支出」を差し引いた額で、いわゆる手取り収入のことである。
- 「年間収入」は調査世帯に対し、過去1年間の現金収入を調査したもので、実収入の平均を12倍しても必ずしも当該階級内には入らない。
- 計算上、各階級の平均消費性向や限界消費性向は変わらないと仮定している。

# 貧困の削減の数値目標を定めている国

EU全体	2010年 成長戦略として「ヨーロッパ2020」を採択、「Inclusive Growth (包摂的成長)」を明記 貧困と社会的排除のリスクにある人数を2千万人削減
ベルギー	貧困または社会的排除(EU定義)で暮らす者を38万人削減
ブルガリア	相対的貧困状態で暮らす者を26万人削減
チェコ	相対的貧困または社会的排除で暮らすものを3万人削減
デンマーク	働けるのに働けない世帯に暮らす者を2.2万人削減
ドイツ	長期失業者を33万人削減 2008年より「社会報告書」を刊行。15分野の指標を掲載
エストニア	相対的貧困率を15%に削減
アイルランド	貧困または社会的排除(EU定義)で暮らす者を18.6万人削減 独自の定義によるはく奪と相対的貧困率を公的指標として採用
ギリシャ	貧困または社会的排除(EU定義)で暮らす者を45万人削減
スペイン	貧困または社会的排除(EU定義)で暮らす者を140~150万人削減
フランス	2007~12年に相対的貧困状態の者を3分の1(160万人)削減 Code de l'action sociale et des familles (社会と家族のアクション・コード)115-4-1条 貧困指標の作成と議会への報告を義務付け
イタリア	貧困または社会的排除(EU定義)に暮らす者を220万人削減
キプロス	貧困または社会的排除(EU定義)に暮らす者を2.7万人削減
ラトヴィア	貧困または社会的排除(EU定義)に暮らす者を12.1万人削減
リトアニア	貧困または社会的排除(EU定義)に暮らす者を17万人削減
ハンガリー	貧困または社会的排除(EU定義)に暮らす者を45万人削減
マルタ	貧困または社会的排除(EU定義)に暮らす者を6560人削減
オランダ	貧困または社会的排除(EU定義)に暮らす者を10万人削減
オーストリア	貧困または社会的排除(EU定義)に暮らす者を23.5万人削減
ポーランド	貧困または社会的排除(EU定義)に暮らす者を150万人削減
ポルトガル	貧困または社会的排除(EU定義)に暮らす者を20万人削減
ルーマニア	貧困または社会的排除(EU定義)に暮らす者を58万人削減
スロベニア	貧困または社会的排除(EU定義)に暮らす者を4万人削減
スロバキア	貧困または社会的排除(EU定義)に暮らす者を17万人削減
フィンランド	貧困または社会的排除(EU定義)に暮らす者を15万人削減
スウェーデン	非労働力(学生を除く)、長期失業、長期病気休業中である者の比率を14%以下に削減、子どものウェル・ビーイング指標あり
イギリス	2010年 子どもの貧困法(Child Poverty Act) が、子どもの貧困削減目標を設定 ①相対的貧困、②固定貧困線による相対的貧困率、③相対的貧困かつ物質的はく奪の子どもの率、④持続的貧困(継続する4年のうち3年相対的貧困)



## EUにおける社会的保護と社会的包摂に関する指標について

NO.	指標	定義	EUによる データ公表の有無	日本のデータ について	備考
①a	貧困率	再分配後世帯等価所得が中央値の60%以下の世帯に属する人数の割合	○	○	OECDより
①b	貧困ギャップの相対的中央値	貧困線以下の所得の者の中央値と貧困線の差異	○	○	OECDより
①c	貧困の継続	過去3年のうち少なくとも2年において、世帯等価所得が中央値の60%以下の世帯に属する人数	— (現在は指標から 削除された模様)	×	
②	所得分配率	所得五分位階級で最下層に対する最上層の所得の比率	○	×	
③	健康寿命	0歳、45歳、65歳の者が健康な状態で生活することが期待される年数	○	○	WHOより
④	低学歴率	18-24歳の者のうち、セカンドエデュケーション以下で、最近4週間以内に教育・訓練を受けていない者の割合	○	×	日本における中学校は義務教育。中学校卒業生(中等教育学校前期課程含む)の高等学校等進学率は98.0%。
⑤	1人も就労者のいない世帯に属する人数	1人も就労者のいない世帯に住む0-59歳の割合	△ (0~17歳の割合のみ を集計)	×	
⑥	公的社会支出の見積もり	GDPに占める全公的社会支出(年金、医療・介護、教育、失業者)の年齢ごとの見積もり(現在のレベル、見積もられる変化)	×	×	



NO,	指標	定義	EUによる データ公表の有無	日本のデータ について	備考
⑦a	高齢者所得の相対的中央値	65歳以上の所得の中央値を65歳未満の所得の中央値で割った率	○	×	
⑦b	総合代替率	50-59歳までの個人の労働収入の中央値と比較した年金以外の公的扶助を除いた65-74歳までの個人の年金収入の中央値	○	×	
⑧	医療における自己申告の対処されていない必要性	所得5分位階級ごとの、金銭的問題、待ち時間の問題、距離の問題を理由とした、医療における自己申告の対処されていない必要性。最近12カ月の間の一般医や専門医への訪問数とともに分析。	×	×	
⑨	時期を固定した貧困リスク	インフレを調整した、2004年の収入から積算した貧困線以下の収入の者の割合	○ (2005年を基準として算定)	×	
⑩	中高年の雇用率	55-59歳及び60-64歳の年代に占める被用者の割合	○	○	
⑪	労働者の貧困リスク	被用者に分類され、貧困リスクがある者	○	×	
⑫	雇用率	15-64歳までの被用者と失業者の割合	○ (人数のみを集計)	○	
⑬	地域結束度	加重国家平均による地域の就職率の標準偏差	○	×	
⑭	一人当たり総医療支出	一人当たり総医療支出	○	○	OECDより

※社会的包摂: 貧困や社会的排除の状態にある人々が、経済、社会及び文化的な生活に参加し、当該地域社会において一般的だと考えられる標準的な生活水準及び福祉を享受するために必要な機会や資源を得ること、及び生活に影響を与える意思決定に参加を進め、基本的人権が保証される状況

資料) EU (2008) Communication from the Commission to the Council, the European Parliament, the European Economic and Social Committee and the Committee of the Regions 等

# 民主党政権(平成21年9月～平成24年12月) で実現された格差是正策

	開始時期
生活保護の母子加算の復活	平成21年12月
雇用保険の適用拡大	平成22年4月
住宅手当制度の拡充	平成22年4月
高校の無償化	平成22年4月
児童扶養手当の父子家庭への適用拡大	平成22年8月
求職者支援制度の創設	平成23年10月
年金生活者支援給付金の支給	平成27年10月 (消費税の引き上げと連動) (法律は平成24年11月成立)
短時間労働者への社会保険の適用拡大	平成28年10月 (法律は平成24年8月成立)

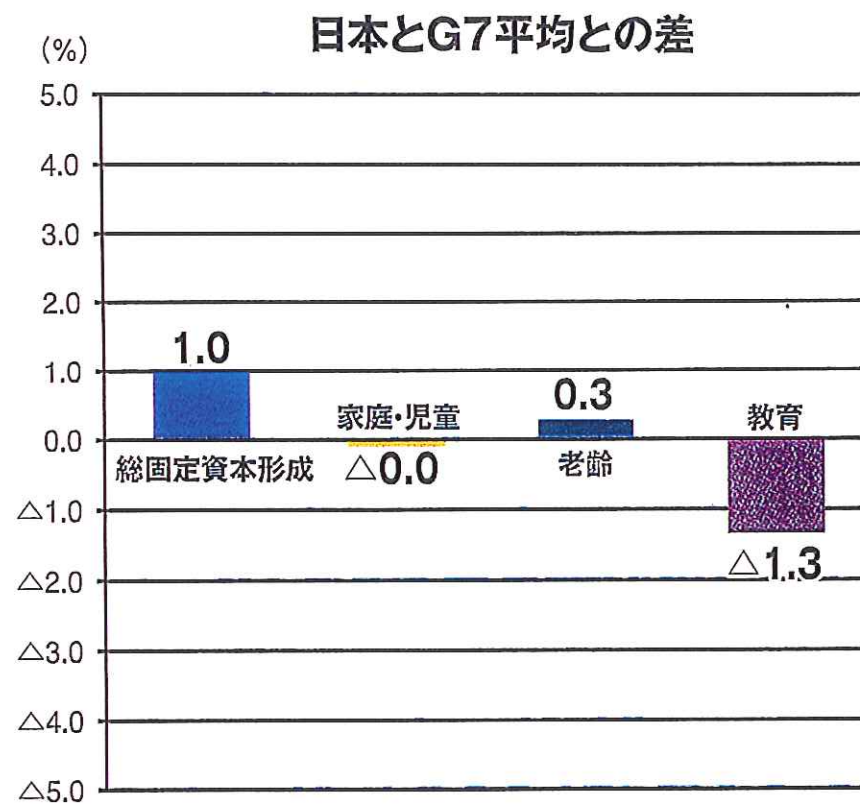
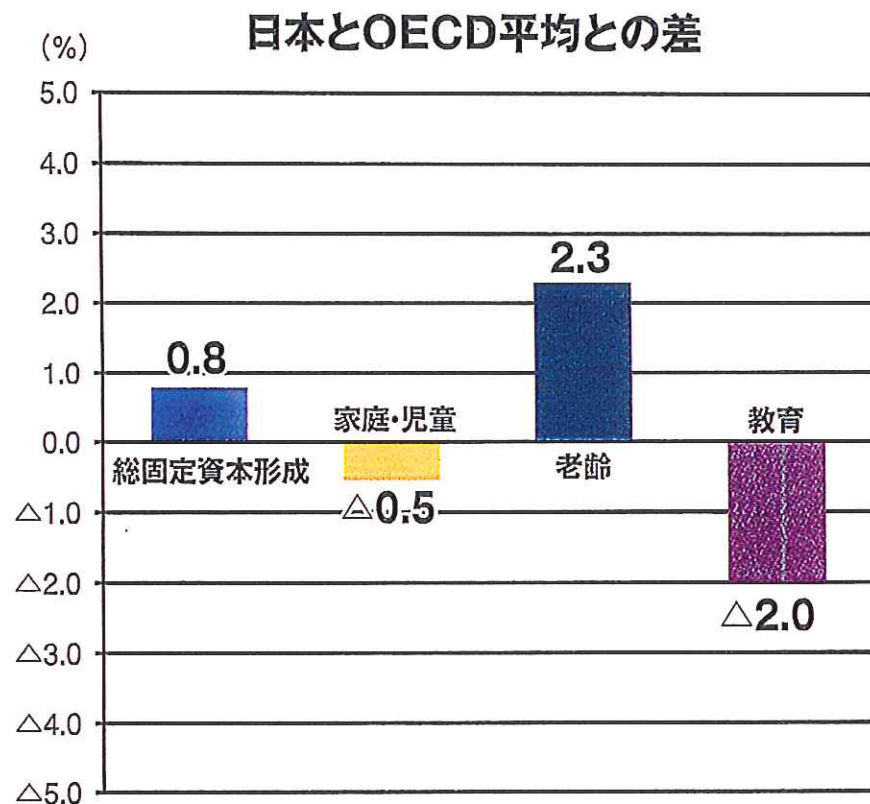
# 格差対策

(社会保障分野における消費税増税時の対策)

400万人	低所得者の国保保険料軽減	施行済み
500万人超	年金受給者(低所得・低年金) 最大年6万円上乗せ	消費税が10%になった時
190万人	障害・遺族年金受給者(低所得・低年金) 年6万円～7.5万円上乗せ	消費税が10%になった時
25万人	パート・アルバイトの厚生年金・企業健保 への加入	平成28年10月
17万人	無年金者(現在)を受給可能に。 25年ルールを10年ルールに短縮	消費税が10%になった時
2.6兆円/年	(消費税1%)基礎年金半額分に国の税金 を継続投入	施行済み



# 一般政府支出対GDP比のOECD/G7との比較(2011年)



OECD 諸国については、「総固定資本形成」では 34 加盟国中 8 カ国のデータが、「家庭・児童」及び「老齢」では 12 カ国のデータが、「教育」では 6 カ国のデータが掲載されていないため、これらの国を除いて平均を算出。G7 諸国については、「総固定資本形成」ではカナダ、英国、米国のデータが「家庭・児童」、「老齢」、「教育」ではカナダ、米国のデータが掲載されていないため、これらの国を除いて平均を算出。このため、当該データをもって国際比較をすることは困難と考えられる。

(出典) OECD "National Accounts"

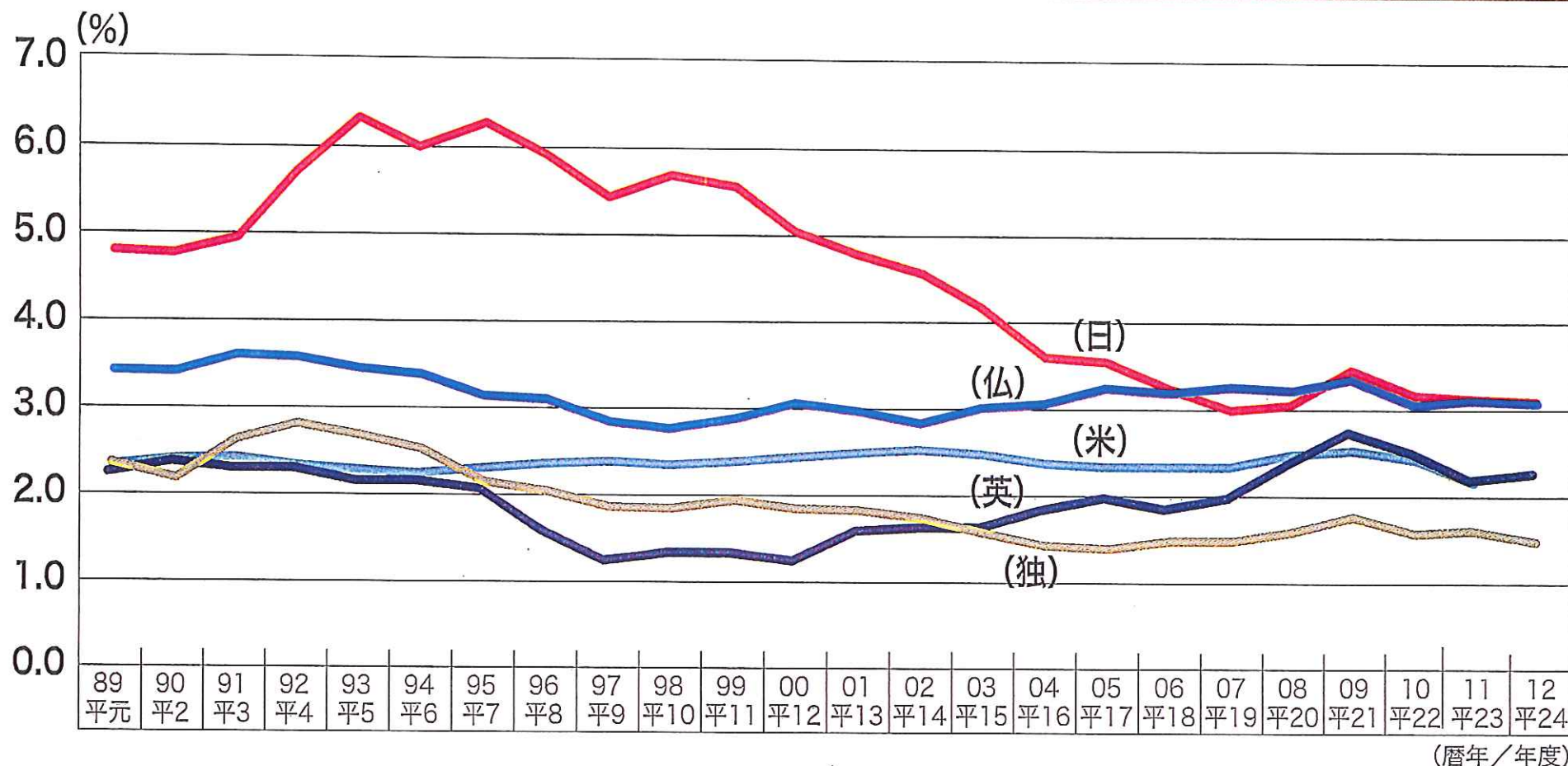
(注)・日本の各支出の対GDP比から、OECD及びG7諸国の各支出の対GDP比の平均を差し引いた数値を示している。

・総固定資本形成には、公営住宅や学校施設費等が含まれている。

(平成26年1月27日財務省主計局調査課作成)



# 一般政府lg(公的固定資本形成)のGDPに占める割合の推移



- (注) 1. 日本…内閣府「国民経済計算」に基づいて計算した数値。  
 諸外国…OECDデータベース「National Accounts」等に基づいて計算した数値。  
 2. 日本は年度ベース、諸外国は暦年ベース。  
 3. 最新の基準による数値が入手できなかったものについては、旧基準による数値に基づいて計算。  
 4. ドイツについては、1990年以前は西ドイツの数値に基づいて計算。  
 5. 2005年のイギリスについては、特殊要因の影響を除いた数値に基づいて計算。  
 6. アメリカについては、93SNA基準(研究開発等を含まない)の数値に基づいて計算。

(平成26年1月30日財務省主計局調査課作成)



## 積極的福祉と消極的福祉(新保守主義)

	積極的福祉	消極的福祉
社会保障の基礎理念	翼の保障	殻の保障
経済成長との関係	経済成長を実現する福祉	経済成長のおこぼれでおこなう福祉
公共事業との関係	「コンクリートから人へ」+「人を支えるコンクリートへ」(新しい公共事業)	国土強靱化の名目で「人よりコンクリート優先」を続行
家族	家族とコミュニティをよみがえらす福祉	衰退する家族とコミュニティを放置



## 社会保障の対立軸

これからの社会保障 (共生社会モデル)	旧来型の発想 (企業中心モデル)
すべての人に居場所と出番のある社会	世界で一番企業が活躍しやすい国
共助・公助で自助を支える	自助が基本
所得再配分・社会保障の安心による消費拡大	富裕層をさらに引上げ、おこぼれを下に落とす（トリクルダウン）
社会保障の充実・格差是正は、結果として成長の基礎をつくる	社会保障・格差是正は経済成長のお荷物
人への投資である格差是正を重視	公共事業・企業減税を重視 格差拡大に拍車
格差是正により、すべての人の能力を最大限発揮できる社会	格差拡大で、限られた人しか、能力を発揮できない社会
(飛び立つ) 翼を提供する社会保障 積極的社会保障 (ポジティブ・ウェルフェア)	殻（シェルター）で保護する社会保障 消費型・保護型社会保障
<b>予防重視</b> 医療・介護の予防で健康寿命を延ばし、居宅生活を可能とし、結果として財政負担軽減	<b>予防軽視</b> 目先の機械的な支出削減で、病状・介護度の重度化を招き、結果として財政負担を増やす
<b>家族の負担減</b> 適切な社会保障により、家族の負担を抑制し、出産・育児離職や介護離職を減らす ＝経済成長の基盤を固める	<b>家族の負担増</b> 社会保障の無理な抑制で、家族の負担を増やし、出産・育児離職や介護離職を増やす ＝成長の基盤を崩す
社会保障の公的負担、自己負担を「国民負担」と捕え、財政との調和を図る。	国の公的支出のみを「国民負担」とらえ、国民負担を抑制しようとして、家族負担・自己負担を増大させる。



## 目指す社会（具体編）

- I. カネで政策・予算が左右されない社会
- II. 原発が無く、自然エネルギー中心の社会
- III. 希望の人数の子を産むことのできる社会
- IV. 貧しくとも能力があれば大学  
に行くことのできる社会
- V. 同一労働であれば同一待遇  
同一賃金である社会
- VI. 起業倍増計画 創業し易い社会

情けは、  
人のためならず